

学 部 履 修 案 内

平成 15 年度
(2003 年度)

長岡技術科学大学

Nagaoka University of Technology

目 次

本学の教育研究の基本理念及び教育目的

- 1．はしがき
- 2．授業科目・単位・開講時期等
- 3．履修方法
- 4．学年別・課程別順序以外の履修
- 5．再履修
- 6．成績の評価と単位の授与
- 7．試 験
- 8．追試験
- 9．再試験
- 10．第1学年入学者の第3学年進学要件
- 11．第1学年入学者が第3学年進学後に履修する授業科目等について
- 12．実務訓練
- 13．課題研究
- 14．卒業の要件
- 15．大学院への進学
- 16．教育職員免許状の取得
- 17．単位互換について

別表 第3学年への進学基準
卒業の基準

総合科目履修案内

外国語科目等履修案内

外国語科目

日本語及び日本事情に関する科目

各課程履修案内

機械創造工学課程

電気電子情報工学課程

材料開発工学課程

建設工学課程

環境システム工学課程

生物機能工学課程

経営情報システム工学課程

教職課程科目履修案内

eラーニング科目履修案内

長岡技術科学大学学則（抜粋）

長岡技術科学大学学則の運用に関する要項（抜粋）

長岡技術科学大学実務訓練の履修に関する規則（抜粋）

大学院進学予定者が実務訓練に替えて課題研究の履修を希望する場合の取扱いについて（申合せ）

他大学等で修得した単位及び大学以外の教育施設等における学修の成果の取扱いに関する申合せ

長岡技術科学大学における転課程に関する申合せ

学則第45条第1項第6号に規定する「所定の単位」及び「優れた成績」の取扱いについて

本学の教育研究の基本理念及び教育目的

本学の教育研究の基本理念

科学技術の在り方とその社会的役割について常に考えながら、人類の繁栄に貢献し得る新たな技術の開発と、これを担う実践的・創造的能力を備えた指導的技術者を養成することが本学創設の趣旨に対応する基本的理念である。実践的な技術の開発を主眼とした教育研究を行う工学系の大学として、新構想のもとに設置された本学は、「技術科学」すなわち“技学”を創出し、それを担う創造的・実践的な技術者の養成を行い、またこれらを通じて社会との連携を図ることを基本理念としている。

“技学”とは、「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、それによって技術体系を一層発展させる技術に関する科学」である。それは、「実践の中から学理を引き出し、その学理を再び実践の中で試すという、学理と実践の不断のフィードバック作用による両者の融合」を目指すとともに、「理学、工学から実践的技術、さらには管理科学等の諸科学に至るまで、幅広く理解し、応用すること」を期待するものである。

本学における教育研究の基本理念は、“V O S”という言葉に象徴される。ここに、Vは Vitality であって、学理と実践の不断のフィードバックを行う活力を、Oは Originality であって、科学技術に関する創造的能力の啓発を、Sは Services であって、技術科学をもって人類の幸福と持続的繁栄に奉仕することを意味している。

大学院では、創造的で高度な研究開発能力を備えた技術者及び研究者の育成を目指している。

本学は学部 - 修士一貫教育をその設立の趣旨としており、学生諸君全員が修士課程に進むことを原則としている。

本学の教育目的

上記の教育研究の基本理念に基づき、本学は、教育面において以下の目的を掲げる。

- 1．自然環境、人類の文化的・経済的活動など、技術科学をとりまく諸事情を理解し、広い視野を持って人類の幸福と持続的繁栄に技術科学を応用する意義を正しく認識した技術者を育成すること
- 2．技術科学を開発し実践する者の社会に対する責任を自覚し、説明する能力を有した技術者を育成すること
- 3．地域、国家、国際規模で、技術科学を実践する視野を持ち、またその基礎となる、意思疎通能力を有した技術者を育成すること
- 4．社会の変化に対応し、新しい情報を柔軟に取り入れることができ、生涯を通じて、自己の能力を高めることができる技術者を育成すること
- 5．技術科学の専門分野に関して、確固たる基礎的知識に立脚した高い専門知識と応用力を有した技術者を育成すること
- 6．新しい技術科学分野を開拓する創造力を有した技術者及び研究者を育成すること

1 はしがき

この案内は、本学学則第32条の4第3項の規定に基づき、本学学生の履修すべき教育課程、授業科目の履修方法及び卒業要件等について、平成15年1月9日開催の教務委員会で定めたものである。

平成15年度入学者に対しては、ここに示される基準が適用される。

この基準に達しない場合は、卒業資格等が与えられないことになるので、この案内をよく読み、別に配付される授業科目概要及び授業時間割表を見て、慎重に履修計画を立てる必要がある。

なお、履修に関し疑問が生じた場合には遠慮なく、各課程主任、各クラス担当教官、関係する各教官や学務課に相談し、履修について十分納得がゆくように心がけられたい。

2 授業科目・単位・開講時期等

(授業科目)

(1) 授業科目は、その内容により総合科目、外国語科目、専門基礎科目及び専門科目に分けられ、それぞれの授業科目ごとに単位が定められている。

この授業科目と単位、開講時期、担当教官を示したものが、各課程等履修案内の教育課程表である。

各授業科目は必修科目と選択科目に分けられているが、必修科目とは卒業又は第3学年への進学までに、その単位を必ず修得しなければならない科目であり、選択科目は後述の卒業の要件を考慮し、そのいくつかを選択して修得する科目である。

なお、教育課程表の授業科目名、開講時期及び担当教官は、変更することがある。

(単位の計算方法)

(2) 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行われるが、1単位の履修時間は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

講義は、15時間の授業と30時間の予習・復習をもって1単位とする。

演習は、30時間の授業と15時間の予習・復習をもって1単位とする。

実験・実習、製図等は、45時間の授業をもって1単位とする。

(授業時間割表)

(3) 授業時間割表は、学年の始めに掲示するとともに、全学生に配付されるので、これに基づいて各自の履修計画を作ることになる。

なお、授業時間割表の集中講義欄の集中講義科目とは、不定期にある期間集中して授業が行われることをいい、実施日程が決まると、その都度掲示により通知される。

また、授業時間割が変更される場合は、掲示によって通知される。

3 履修方法

(1) 授業科目は原則として、教育課程表に示される学年別・課程別順序に従って履修すること。

(2) 履修しようとする授業科目は、すべて履修申告をしなければならない。

- (3) 各学期の始めに、学務課から「履修申告書」が配付される。
- (4) この履修案内や授業時間割表をよく読み、学年始めに行われるガイダンスや教官の指導をもとに履修計画をたて、「履修申告書」を各学期の所定の日までに学務課に提出しなければならない。

なお、履修申告書記入にあたっては、学務課から配布される「履修申告書記入上の注意事項」を参照すること。

- (5) 履修申告した結果は、「履修申告一覧表」として各課程主任又は各クラス担当教官を通じて各自に配付する。

この「履修申告一覧表」を確認し、各課程主任又は各クラス担当教官の指導を受け、訂正、追加及び取消し等の必要があるときは、「履修申告一覧表」配付後 1 週間以内に修正事項を申告しなければならない。

- (6) 履修申告したにもかかわらず、履修の取消しをしないで授業や試験を受けない場合、その授業科目は不合格となることがあるから注意すること。

4 学年別・課程別順序以外の履修

- (1) 第 1 学年及び第 2 学年の学生は、他課程の第 1・2 学年開講の専門基礎科目を選択科目として履修することができる。なお、履修した科目の単位が第 3 学年進学要件、卒業要件として認められるのは、各課程主任が承認した科目中から、10 単位を限度とする。
- (2) 第 3 学年及び第 4 学年の学生は、他課程の第 3・4 学年開講の専門科目を選択科目として履修することができる。なお、履修した科目の単位が卒業の要件として認められるのは、各課程主任が承認した科目中から、10 単位を限度とする。ただし、環境システム工学課程については、16 単位を限度とする。
- (3) 所属する課程の専門科目のうち、選択科目（特に指定する科目を除く）については、上の学年に開講される科目も履修することができる。ただし、第 1 学年入学者が第 3 学年進学前に修得した第 3 学年及び第 4 学年に開講される科目の単位は、第 3 学年進学要件の単位とすることはできない。
- (4) 第 3 学年入学者は、第 1 学年及び第 2 学年に開講される専門基礎科目を履修することができる。なお、修得した単位は原則として卒業要件の単位としては認められない。ただし、機械創造工学課程及び生物機能工学課程については、指定された専門基礎科目の履修により修得した単位を卒業要件の単位として認めることができる。
- (5) 前 4 項の場合において、履修に当たっては、各課程主任又はクラス担当教官に申し出て、その指導を受けなければならない。
- (6) 第 1 項から第 4 項の場合において、実験・実習による科目は、原則として履修は認められない。
- (7) 履修希望者が多く、授業に支障を生ずる場合は、学年別・課程別順序以外の履修が認められないことがある。

5 再履修

- (1) 不合格となった科目の単位を修得するためには、その科目を再履修をしなければならない。
- (2) 再履修をしようとする場合は、前記3履修方法により手続きを行わなければならない。
- (3) 再履修科目が他の履修科目と重複するときは、再履修科目担当教官の許可があったときに限り、重複履修が認められる。この場合、「再履修科目届」を授業開始後1週間以内に、学務課に提出しなければならない。
- (4) 再履修科目が演習、実験・実習を必要とする科目及び外国語科目である場合は、原則として重複履修は認められない。

6 成績の評価と単位の授与

- (1) 履修科目の評価は、授業中の成績、試験の成績又はその両者によって行われる。
- (2) 成績はA、B、C及びDで表わされ、それぞれ次の点数に対応する。

A 100点 ~ 80点

B 79点 ~ 70点

C 69点 ~ 60点

D 59点 ~ 0点

A、B、Cの評価を得たものを合格とし、単位を授与する。

なお、特別な授業科目については、A、B、Cの評価に代えて合格を示すGで表すことがある。

- (3) 既修得単位の取消し及び既修得単位の成績を再履修によって更新することはできない。
- (4) 第1学期の成績は第2学期の始めに、第2学期及び第3学期の成績は翌年度の第1学期の始め（第4学年の学生にあっては卒業時）に、各課程主任又はクラス担当教官を通じ「成績通知書」により各自に通知する。

7 試験

- (1) 試験は、原則として、その授業の終了する学期末に行われる。ただし、担当教官が必要と認めたときは随時試験が行われ、また、随時試験をもって学期末試験に替えることがある。
- (2) 履修申告が行われていない科目を受験することはできない。
- (3) 学期末の試験をはじめ、すべて試験において不正行為を行うと、学則第62条に基づいて懲戒を受けるとともに、履修上の処罰も課せられることがあるので、絶対に不正行為を行わないこと。

8 追試験

- (1) 次の事情により学期末試験が受けられないときは、「追試験願」（学務課にある）を提出し、科目担当教官の許可を受けた上で、追試験を受けることができる。

病気（医師の診断書を要す）

事故（事故の証明書又は詳しい説明書を要す）

再履修のため2つの科目の試験時間が重複する場合

その他やむを得ない事情と認められる場合（大学が審査するために必要な証明書又は説明書を要す）

- (2) 追試験を受ける事情が学期末試験前からあるときは、追試験の手続きを学期末試験前に行わなければならない。試験前に手続きをすることが不可能な事情の場合、試験後速やかに手続きがなされなければならない。

9 再試験

- (1) 以下の場合に限り、不合格科目の再試験を願い出ることができる。
- 第2学年で第3学年に進学するための要件に不足する単位数が4単位以内のとき
- 第4学年で卒業するための要件に不足する単位数が4単位以内のとき
- (2) 再試験の科目は、その年度に履修申告し不合格となった科目とする。ただし、実験・実習による科目は除く。
- (3) 再試験の時期は、第3学期とする。
- (4) 再試験を希望する者は、「再試験願」（学務課にある）に4単位以内の再試験科目を記入し、科目担当教官の許可を受けなければならない。
- (5) 再試験の成績の評価は最高点を60点とする。

10 第1学年入学者の第3学年進学の要件

第1学年入学者は第2学年終了までに、別表（7ページ）に規定する科目の単位数を修得しなければ第3学年に進学することができない。

11 第1学年入学者が第3学年進学後に履修する授業科目等について

第1学年入学者が第3学年進学後に履修する授業科目及びその単位数は、第3学年進学時に配付される授業科目表（改訂表）に従うものとする。

12 実務訓練

- (1) 実務訓練は、大学院へ進学する者が履修するものとする。
- (2) 実務訓練を履修するためには、第4学年第1学期までの単位取得状況が、各課程で定める受講基準を満たさなければならない。なお、この条件で実務訓練履修可能と判定された者を以下「実務訓練有資格者」という。
- (3) 卒業要件を満たすために、上記9.に示した再試験を受ける必要のある者は、実務訓練有資格者とはなれない。
- (4) 実務訓練の履修については「実務訓練の履修に関する規則」（85ページ）による。
- (5) 実務訓練は、学長が認めるとき（「大学院進学予定者が実務訓練に替えて課題研究の履修を希望する場合の取扱いについて（申合せ）」86ページ）は、課題研究をもって替えることができる。

1 3 課題研究

- (1) 課題研究の履修は、学長が認めるとき（「大学院進学予定者が実務訓練に替えて課題研究の履修を希望する場合の取扱いについて（申合せ）」86ページ）、大学院に進学しないとき及び実務訓練有資格者と認められなかったときに履修するものとする。
- (2) 課題研究を履修するためには、第4学年第1学期までの単位取得状況が卒業見込みと判定されなければならない。判定は各課程ごとに行われる。

1 4 卒業の要件

- (1) 学部卒業に必要な要件は学則第39条に示されているが、この中で修得すべき単位については、課程ごとに更に詳細な基準が設けられているので、これを別表（8ページ）に示す。
- (2) 第1学年入学者については、「卒業要件単位数」欄の単位数が卒業に必要な最低単位数である。
- (3) 第3学年入学者については、「第3学年入学者の取扱い」欄のとおり既修と認められる単位数があるので、「本学で修得すべき単位数」欄の単位数が第3学年入学者の卒業に必要な最低単位数である。
- (4) 別表の（ ）内の数字は、教育課程表で示した必修科目の単位数であり、この数を差引いた数値が、選択科目から修得すべき最低単位数となる。
なお、選択科目は、都合により開講されないこともあるので、余裕のある履修計画を立てることが望ましい。
- (5) 教職課程科目の修得単位については、卒業要件の単位として扱わないので注意すること。

1 5 大学院への進学

- (1) 本学の教育課程は、大学院までの一貫教育を前提として編成されているので、すべての学生は大学院に進学できるよう常日頃努力しなければならない。
- (2) 大学院進学について、次の事項を承知しておくこと。
大学院進学にあたっては、入学のための選抜が行われる。
選抜には、学内選抜と一般選抜があり、学内選抜と一般選抜の1次募集については、各課程において、「実務訓練有資格者」と認められた者が受験できる。
学内選抜を受験できる者は、学部の推薦を受けた者が対象となり、その他の者は一般選抜の対象となる。
なお、推薦についての詳細は、各課程の担当教官から説明が行われる。
また、上記選抜の出願は、例年8月下旬の予定となっている。
卒業見込み者で実務訓練有資格者とならなかった者は、一般選抜の2次募集を出願することができる。
2次募集の出願は、例年1月中旬の予定となっている。
出願する場合は、春に行われる定期健康診断の受診が必要となる（受診していない場合は、新たに病院等で健康診断の受診が必要）。

16 教育職員免許状の取得

教育職員免許法に基づき、電気電子情報工学課程は高等学校教諭1種免許状「工業」又は「情報」(両免許取得も可)の授与を、経営情報システム工学課程は高等学校教諭1種免許状「情報」の授与を、また、上記以外の課程は高等学校教諭1種免許状「工業」の授与を受けることが認可されている。卒業時に免許状を取得するためには、在学中に所定の単位を取得しなければならない。

なお、所定の単位を取得すれば、経営情報システム工学課程の学生が「工業」の免許を、また、電気電子情報工学課程及び経営情報システム工学課程以外の課程の学生が「情報」の免許を取得することも可能である。

教職課程については、69～74ページの教職課程案内によること。また、教職課程及び教育職員免許状の取得については、新学期早々に詳細なガイダンスを行う。

17 単位互換について

本学では、県内の6大学(長岡造形大学、長岡大学、上越教育大学、新潟産業大学、新潟経営大学、新潟大学工学部)との単位互換協定を締結しており、他大学の授業を受講し単位を修得することが可能となっている。

単位互換制度を利用したい学生は、4月と7月に学務課で行うガイダンスに出席すること。

別表

第 3 学年への進学基準

区 分		最 低 修 得 単 位	
総科	1 類 A	1 4 (2)	
	2 類 A		
合目	3 類	0	
外科 国 語目	英 語	6 (6)	6 (6)
	第 二 外 国 語		0
小 計		2 0 (8)	
専へ 門各 基課 礎程 科別 目	機 械 創 造 工 学 課 程	4 4 (1 5)	
	電 気 電 子 情 報 工 学 課 程	4 4 (3 9)	
	材 料 開 発 工 学 課 程	4 4 (2 2)	
	建 設 工 学 課 程	4 4 (1 9)	
	環 境 シ ス テ ム 工 学 課 程	4 4 (1 3)	
	生 物 機 能 工 学 課 程	4 4 (2 1)	
	経 営 情 報 シ ス テ ム 工 学 課 程	4 4 (1 8)	
合 計		6 4	

注 1 . () 内は必修科目の単位

2 . 本表に示す単位数は、各課程ごとに定める履修案内に従って修得すること。

別表

卒 業 の 基 準

区 分		卒 業 要 件 単 位 数		第 3 学 年 入 学 者 の 取 扱 い		
				既修と認められる単位数	本学で修得すべき単位数	
総 合 科 目	1 類 A	1 4 (2)		1 4 (2)	0	
	2 類 A					
	1 類 B	1 2		0	1 2	
	2 類 B					
	3 類	0		0	0	
外 科 国 語 目	英 語	1 2 (8)	8 ~ 1 0	8 (6)	4 (2)	2 ~ 4
	第 二 外 国 語		4 ~ 2			2 ~ 0
小 計		3 8 (1 0)		2 2 (8)	1 6 (2)	
専 門 各 基 礎 課 程 別 目	機 械 創 造 工 学 課 程	4 4 (1 5)		4 4 (15)	0	
	電 気 電 子 情 報 工 学 課 程	4 4 (3 9)		4 4 (39)	0	
	材 料 開 発 工 学 課 程	4 4 (2 2)		4 4 (22)	0	
	建 設 工 学 課 程	4 4 (1 9)		4 4 (19)	0	
	環 境 シ ス テ ム 工 学 課 程	4 4 (1 3)		4 4 (13)	0	
	生 物 機 能 工 学 課 程	4 4 (2 1)		4 4 (21)	0	
	経 営 情 報 シ ス テ ム 工 学 課 程	4 4 (1 8)		4 4 (18)	0	
専 門 各 課 程 別 目	機 械 創 造 工 学 課 程	4 8 (2 6)		0	4 8 (26)	
	電 気 電 子 情 報 工 学 課 程	4 8 (2 9)		0	4 8 (29)	
	材 料 開 発 工 学 課 程	4 8 (2 3)		0	4 8 (23)	
	建 設 工 学 課 程	4 8 (1 1)		0	4 8 (11)	
	環 境 シ ス テ ム 工 学 課 程	4 8 (1 8)		0	4 8 (18)	
	生 物 機 能 工 学 課 程	4 8 (3 3)		0	4 8 (33)	
	経 営 情 報 シ ス テ ム 工 学 課 程	4 8 (1 4)		0	4 8 (14)	
合 計		1 3 0		6 6	6 4	

1 . () 内は必修科目の単位

2 . 本表に示す単位数は、各課程ごとに定める履修案内に従って修得すること。

総 合 科 目 履 修 案 内

1．総合科目は、「人間・社会のための科学技術」という視点を踏まえながら、広い視野に立った的確な洞察力を養うとともに、工学技術者としての自覚を培うことを目的として開講する。すなわち、人間・社会と密接に関連する工学技術の総合的な側面を重視し、従来の学術分野を横断する幅広い観点から、各課程共通に総合科目を置いている。

2．総合科目は、総合科目1類、総合科目2類及び総合科目3類からなる。総合科目1類は人文科学を中心とした総合的・教養的な科目、総合科目2類は社会科学を中心として、これに管理科学的な素養を培うための科目を含めた総合的・学際的な科目、総合科目3類は自主性、積極性及び問題発見・解決能力などの資質を養うことを目的としたボランティア活動科目として開設されている。また、総合科目1類及び2類は、それぞれ、第1学年・第2学年において開講する1類A及び2類A、第3学年・第4学年において開講する1類B及び2類Bからなり、Aの科目はBの科目を履修する上で必要とする基礎的科目として配置している。従って、第1学年・2学年次にAの科目を、第3学年・4学年次にBの科目を履修することを原則とする。

総合科目は、総合科目1類Aのスポーツ方法論（体育実技） ・ （必修）を除いて、すべて選択科目である。

3．第3学年に進学するまでに又は卒業までに修得すべき最低単位数は、下表に示されている。

区 分	第3学年への 進学基準	卒 業 の 基 準		
	最低修得単位	卒業要件単位数	第3学年入学者の取扱い	
			既修と認められる単位数	本学で修得すべき単位数
総合科目1類A・2類A	14(2)	14(2)	14(2)	0
総合科目1類B・2類B	0	12	0	12
総合科目3類	0	0	0	0
合 計	14(2)	26(2)	14(2)	12

注：（ ）内は必修科目の単位

4．第1学年入学者は、第3学年進学までに、総合科目1類A及び2類Aの中から、スポーツ方法論（体育実技） ・ の2単位を含む14単位以上を第1学年及び第2学年次に修得し、総合科目1類B及び2類Bの中から12単位以上を第3学年及び第4学年次に修得しなければならない。

ただし、卒業までに総合科目1類A及び2類Aの中から14単位を超えて修得した場合は、その超えた単位数のうち4単位を限度として、第3学年及び第4学年次に修得すべき卒業要件単位

数 12 単位に含めることができる。

なお、総合科目 1 類 B 及び 2 類 B の科目を第 1 学年及び第 2 学年次に履修する場合は、そこで修得した単位は、第 3 学年への進学基準である 14 単位に含めないが、第 3 学年及び第 4 学年次に修得すべき卒業要件単位数 12 単位に含めることができる。

5. 第 3 学年入学者は、総合科目 1 類 B 及び 2 類 B の中から、12 単位以上を第 3 学年・第 4 学年次に修得しなければならない。

ただし、第 3 学年入学者であっても、総合科目 1 類 A 及び 2 類 A の科目を履修することができる。そこで修得した単位は、4 単位（スポーツ方法論（体育実技）を除く）を限度として第 3 学年及び第 4 学年次に修得すべき卒業要件単位数 12 単位に含めることができる。

6. 第 1 学年入学者が第 1 学年及び第 2 学年次に総合科目 1 類 B 及び 2 類 B の科目を履修する場合は、あらかじめ担当教官の了承を得るものとする。

7. 「ボランティア活動」の単位認定については、以下のとおりとする。

(1) 履修申告等

学年始めの履修申告時期に開催されるガイダンスを受講し、履修申告（科目登録）申請を行う。ただし、災害救助ボランティア活動等特別な事情がある場合は、上記の期間に限らず、各課程主任等の承認を得て、経営情報システム工学課程主任に申し出て履修申告をする。

ガイダンスの際には、ボランティア活動に関する講義が行われ、履修申告者全員がこれを受講しなければならない。

なお、上記講義時間は、(4)の に規定する、公共団体又はボランティア団体等が主催する講座の受講時間に、含めることができる。

科目登録は、在学期間中有効とする。

(2) 活動形態等

公共団体及びボランティア団体等責任の所在が明確な団体の主催する活動に参加する。

活動対象は学生が探し、実際の活動にあたっては、事前に「ボランティア活動計画書」を各課程主任等の承認を得て、経営情報システム工学課程主任に提出し、その承認を受ける。

(3) 活動期間及びその期間の取扱い

ボランティア活動のため長期間休学（2 ヶ月以上）する場合は、学則 27 条第 2 項の適用除外とし、これは休学期間に算入しない。

休学期間に算入しない期間は、最長 3 年とする。

ボランティア活動により他の授業を欠席する場合等の不利益は、学生が負担する。

ボランティア活動計画書を提出した場合は、「学生教育研究災害傷害保険」の対象となる。

また、これとは別にボランティア活動対象の第三者損害賠償保険に加入しなければならない。

(4) 認定単位数等

ボランティア活動科目の単位は、卒業要件単位には含まれない。

単位数は 2 単位以内とする。

1 単位は、実験・実習科目に準じ 45 時間とし、実践活動及び活動レポートをもって構成する。

なお、45 時間中に、ボランティア活動に関する知識・技術の修得を目的とする公共団体又はボランティア団体等が主催する講座の受講時間のうち 5 時間（2 単位にあっては 10 時間）を含めることができる。

実践活動	40時間以上	}	計45時間で1単位
レポート作成	5時間以内		

(5)成績評価方法等

科目登録をした学生は、活動終了後、下記書類を各課程主任等を経て、経営情報システム工学課程主任に提出する。

- 1) ボランティア実践活動時間を証明するボランティア団体等の責任者の証明書
- 2) ボランティア活動レポート

単位認定する場合の成績評価は「G」とする。

8. 「応用ネットワーク実習」の単位認定については、以下のとおりとする。

(1)履修申告

学期始めの履修申告時期に開催されるガイダンスを受講し、履修申告（科目登録）申請を行う。

ガイダンスの際には、「応用ネットワーク実習」に関する講義が行われる。履修申告者全員は全員これを受講しなければならない。ガイダンス受講者にはガイダンス受講証明書が発行される。

(2)活動形態

原則として、地方自治体ないし小中高等学校からの書面による要請に基づき、これらの機関の主催するＩＴ教育プログラムに派遣されるものとする。

派遣先から大学に要請があった場合には、大学は随時これを掲示し、希望する学生は応募様式（所定様式）に必要事項を記入の上、課程主任に提出する。学生が自ら要請を受けた場合には、要請の書面を添えて、応募様式（所定様式）に必要事項を記入の上、課程主任に提出する。

課程主任は、に基づき申請があった場合には、派遣先の要請に対応できるＩＴスキルの有無、履修申告の有無、ガイダンス受講等を確認の上、派遣を承認する。

派遣に際しては、学生は誓約書(所定様式)を派遣先に提出し、派遣先の指導者の指示に従って活動するものとする。

(3)活動期間及びその期間の取扱い

派遣のため他の授業を欠席する場合等の不利益は、学生が負担する。

本科履修者の派遣先における事故等は、「学生教育研究災害傷害保険」の対象となる。また、これとは別にボランティア活動対象の第三者損害賠償保険に加入することが望ましい。

(4)認定単位数等

「応用ネットワーク実習」の単位は、卒業要件単位に含まれない。

単位数は2単位以内とする。

1単位は、他の演習科目に準じ実働30時間とし、派遣先での活動、派遣先からの問合せ等への対応（電話、電子メールによる対応も可）、派遣先での活動のための準備等に要した時間を演習時間に参入できる。ガイダンスの受講時間もこれに含めることができる。

(5) 成績評価方法等

活動終了後、本科履修者は次の書類を、各課程主任に提出する。

- ・ 演習時間を証明する受入機関の責任者の証明書（所定様式）
- ・ 「応用ネットワーク実習」レポート

単位認定場合の成績評価は「G」とする。

外国語科目等履修案内

1. 外国語科目

外国語科目は、それぞれの外国語の実践的運用能力を身につけることを第一の目的とし、併せて外国語の修得に伴って外国文化に関する知識をひろめ、国際的に視野を広げて行くことを第二の目的としている。

本学では、第一外国語として英語、第二外国語としてフランス語、ドイツ語、ロシア語、中国語及び韓国語の5科目を置き、語学センターを中心として上記の目的の達成を図っている。

第1学年入学者は、外国語科目として、12単位以上を修得しなければならない。その中には、英語8単位、第二外国語2単位を含むものとする。残りの2単位は、外国語科目から選択しなければならない。

第3学年入学者は、上記卒業要件12単位のうち、8単位をすでに習得しているとみなされるので、外国語（英語、第二外国語）として4単位習得しなければならない。但し、この外国語（4単位）は、A群の英語科目のうち総合英語・2単位を含むものとする。

(1) 英語

第1学年、第2学年合せて必修6単位が第3学年への進学要件となっている。

英語科目は、下表のとおり開講されている。

第1・2学年のB科目については、11Bと12Bのいずれか一方、また、21Bと22Bのいずれか一方の科目が必修であり、受講する時期が指定される（「教育課程表」の備考欄を参照）。

第3・4学年に開講される英語科目については、総合英語、は4技能（読む、書く、聞く、話す）を総合的に学習する必修科目である。工学上の専門的知識を要しない一般的なものを中心に学習を進める。

A群科目の技能別英語、のそれぞれについては、受講する時間帯が指定される。これは、4技能のうちいずれかを重点的に取り扱う選択科目である。詳細は授業科目概要(シラバス)を参照のこと。系によっては、B群科目の科学技術英語の受講も可能となっている。（「教育課程表」の備考欄を参照）。

また、13S・23S・33Sは3学期に約2週間にわたって開講される科目で、その単位は、同一年度内に不合格となった必修英語科目の単位（1単位のみ）に振替えることが可能である。

すべての英語科目において、出席が実授業数の2/3未満の場合は評価の対象外となり、その科目を履修しなかったものとみなされる。従って、その場合は、英語13S・23S・33Sによる単位の振替えは不可能である。

英語開講科目一覧

* は選択科目

学 年	1 学期	2 学期	3 学期
1	1 1 A	1 2 A	1 3 S *
	1 1 Bまたは1 2 B		
2	2 1 A	2 2 A	2 3 S *
	2 1 Bまたは2 2 B		

3・4 学年	1 学期	2 学期	3 学期
A 群科目	総合英語	総合英語	3 3 S *
	技能別英語 *	技能別英語 *	
B 群科目	科学技術英語 * (機械系、化学系)	科学技術英語 * (環境・建設系、経営情報系)	

(2) 第二外国語(フランス語、ドイツ語、ロシア語、中国語、韓国語)

フランス語、ドイツ語、ロシア語、中国語、韓国語は、それぞれの言語を母語とする者は履修することができない。

第3学年入学者は、本学入学以前に高等専門学校、短期大学等ですでに単位を取得している言語の初級、初級を履修することはできない。

(3) 外国語科目の履修申告について

第1・2・3学年を対象に開設されている英語は授業クラスを指定するので、指定された曜日・時限・担当教官を確認のうえ、履修申告を行うこと。

第二外国語科目は、授業科目を自由に選択することができるが、各クラスの収容人員の上限を50名とする。教科書はクラスが確定した後に購入すること。なお、複数の初級クラスを同時に履修申告することはできない。

2. 日本語科目及び日本事情に関する科目

日本語及び日本事情は、外国人留学生のみ受講することができ、日本語14単位及び日本事情8単位、計22単位が開講されている。

上記の科目を履修するためには、履修申告を行う前に必ず日本語のプレースメント・テスト(診断テスト)を受けなければならない。(原則として年度当初に実施する。)

第1学年入学者は、修得した単位のうち、2単位を第二外国語の単位として、また、それ以外の単位を12単位を限度として総合科目の単位として代替できる。

第3学年入学者は、修得した単位のうち、2単位を第二外国語の単位として、また、それ以外の単位を6単位を限度として総合科目の単位として代替できる。

3. 大学以外の教育施設等における学修成果の単位認定について

大学以外の教育施設等における学修成果の単位認定のうち、外国語科目の取扱いについては、別表1のとおりとする。

単位認定を受けようとする者は、「単位認定申請書」(学務課にある)に、合格証書の写し又は成績証明書を添えて、学長に願い出るものとする。

教育課程表

各課程共通（平成15年度入学者適用）

総合科目

注1：単位欄の（ ）は選択科目の単位である。

注2：担当教官欄の は非常勤講師であり、（ ）は未定のものである。

注3：日本語・日本事情は、特例科目として外国人留学生に開講する。

区 分		授 業 科 目	単 位	1 学年			2 学年			3 学年			4 学年			担当教官	備 考	
				1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3			
総 合	1 類 A	世 界 観 と 価 値	(2)	(第 1 学 期)												加 藤 (幸)		
		現 代 人 間 論	(2)	(第 2 学 期)												加 藤 (幸)		
		歴 史 と 文 化	(2)	(第 1 学 期)												芳 井		
		社 会 形 成 史	(2)	(第 2 学 期)												相 沢		
		こ と ば と コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	(2)	(第 1 学 期)												若 林		
		文 学 と 人 間 像	(2)	(第 2 学 期)												若 林		
		ス ポ ー ツ 方 法 論 (体 育 実 技)	1	1													塩 野 谷	
		ス ポ ー ツ 方 法 論 (体 育 実 技)	1				1										塩 野 谷	
	健康のためのスポーツ科学	(2)		2												塩 野 谷		
	計	16																
2 類 B	論 理 と 思 考	(2)							(第 2 学 期)						加 藤 (幸)			
	日 本 の 思 想 形 成	(2)							(第 2 学 期)						若 林			
	東 洋 社 会 文 化 史	(2)							(第 2 学 期)						関 尾			
	科学技術と技術者倫理	(2)							(第 1 学 期)						加 藤 (幸)			
	日 本 語 作 文 技 術	(2)							(第 1 学 期)						若 林			
	ラ イ フ サ イ エ ン ス	(2)							(第 2 学 期)						三 宅			
	人 間 と 環 境	(2)							(第 1 学 期)						三 宅			
	E U 地 域 文 化 論	(2)							(第 2 学 期)						稲 垣			
	ス ポ ー ツ に お け る 情 報 と 法	(2)							(第 2 学 期)						塩 野 谷			
	計	20																
3 類 A	ミ ク ロ 経 済 分 析	(2)	(第 1 学 期)												李			
	現代社会の構造と変動	(2)	(第 1 学 期)												渡辺(登)			
	政治システムと国際社会	(2)	(第 1 学 期)												浅 川			
	憲 法 と 現 代	(2)	(第 1 学 期)												()	第 3・4 学年次の 履修については 69～74頁参照		
		(2)	(第 2 学 期)												()			
	行 動 と 心 理	(2)	(第 2 学 期)												向 後			
	シ ス テ ム 思 考 論	(2)	(第 2 学 期)												中村(和)			
	情 報 検 索 論	(2)	(第 1 学 期)												植 野・ 森			
		(2)	(第 2 学 期)												植 野・ 森			
	計	14																
4 類 B	技術と社会：技術者 倫理入門	(2)							(第 1 学 期)						三 上			
	科 学 技 術 政 策 論	(2)							(第 1 学 期)						樋 口			
	科 学 技 術 史	(2)							(第 2 学 期)						井 山			
	システム工学概論	(2)							(第 1 学 期)						大 里			
	環境・文化政策概論	(2)							(第 2 学 期)						()	平成15年度開講せず		
	産 業 社 会 学	(2)							(第 1 学 期)						マ ク カ ウ ン			
	技術開発と工業所有権	(2)							(第 2 学 期)						國 分			
	国 際 関 係 論	(2)							(第 2 学 期)						浅 川			
	企業倫理と法律	(2)							(第 1 学 期)						末 永			
	社会調査法の基礎	(2)							(第 1 学 期)						岩 永			
	現代社会とデザイン	(2)							(第 1 学 期)						浅井・渡辺(研)			
	経 営 工 学 概 論	(2)							(第 1 学 期)						嶋 田			
	コ ン プ ュ タ ー ネット ワ ー ク と イン タ ー ネット	(2)							(第 2 学 期)						サ ハ ル ス キ			
	現 代 社 会 と 経 営	(2)							(第 2 学 期)						嶋 田			
	現 代 社 会 と 情 報	(2)							(第 2 学 期)						浅井・渡辺(研)			
	会 計 学 概 論	(2)							(第 1 学 期)						遠 山			
	企業活動とコスト	(2)							(第 2 学 期)						遠 山			
	計	30																
5 類	ボランティア活動	(2)													経営情報システム 工学課程主任			
	応用ネットワーク実習	(2)													各課程主任			
	計	4																

外国語科目等

区分		授業科目	単 位	1 学年			2 学年			3 学年			4 学年			担当教官	備 考
				1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3		
外国語科目	英語	英語 1 1 A	1	1												村 野 上中	必修 クラスは指定される。
		英語 1 1 B	1	1												村 羽 沼 山 賀 屋	必修 一般選抜による入学者（課程配属 配属対象者）のみが受講できる。 なお、制限人数内で希望するク ラスを受講できる。
		英語 1 2 A	1		1											村 野 上中	必修 1 1 A と同じクラスを受講する ように。
		英語 1 2 B	1		1											村 羽 沼 山 賀 屋	必修 推薦選抜及び特別選抜による 入学者のみ受講できる。 なお、制限人数内で希望するク ラスを受講できる。
		英語 1 3 S	(1)			1										村山・ドライアー 石 岡 中 村（善）	選択 集中講座
		英語 2 1 A	1				1									田 中 太 賀 羽 屋 沼	必修 クラスは指定される。
		英語 2 1 B	1				1									村 山 石岡・ドライアー 村 上	選択必修 学籍番号の上から 6 番目の数字 が偶数の学生のみ受講できる。 なお制限人数の範囲内で希望す るクラスを受講できる。
		英語 2 2 A	1					1								田 中 太 賀 羽 屋 沼	必修 2 1 A と同じクラスを受講する ように。
		英語 2 2 B	1					1								村 山 石岡・ドライアー 村 上	選択必修 学籍番号の上から 6 番目の数字 が奇数の学生のみ受講できる。 なお制限人数の範囲内で希望す るクラスを受講できる。
		英語 2 3 S	(1)						1							村山・ドライアー 石 岡 中 村（善）	選択 集中講座

区 分		授 業 科 目	単 位	1 学 年			2 学 年			3 学 年			4 学 年			担当教官	備 考
				1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3		
外 国 語 科 目	英 語	総 合 英 語 (A 群 科 目)	1							1					村 岡 山 石 村 上 石岡・ドライアー 中 村(善) マクガウン 田 中 早 川 隅 田 高橋(美) 羽 賀 沼 屋 太 田	必修 クラスは指定される。	
		技 能 別 英 語 (A 群 科 目)	(1)							1			1		村 岡 山 石 村 上 村山・ドライアー 石岡・ドライアー 中 村(善) 鞍 掛 近 藤	選択 火曜日 5 限 電気系、生物系の学生のみ 受講できる。 水曜 4 限 機械系、化学系、環境・ 建設系、経営情報系の学 生のみ受講できる。 なお制限人数の範囲内で 希望するクラスを受講できる。	
		科学技術英語 (B 群 科 目)	(1)							1			1		石 岡 青木・ドライアー	選択 機械系、化学系の学生のみ 受講できる。	
		総 合 英 語 (A 群 科 目)	1								1				村 岡 山 石 村 上 石岡・ドライアー 中 村(善) 田 中 早 川 隅 田 高橋(美) 羽 賀 沼 屋 太 田	必修 クラスは指定される。 クラス構成は同じであるが、 担当教官が変わる。	
		技 能 別 英 語 (A 群 科 目)	(1)								1		1		村 岡 山 石 村 上 村山・ドライアー 石岡・ドライアー 中 村(善) 鞍 掛 近 藤	選択 火曜日 5 限 機械系、環境・建設系、経営 情報系の学生のみ受講できる。 水曜日 4 限 電気系、化学系、生物系の 学生のみ受講できる。 なお制限人数の範囲内で 希望するクラスを受講できる。	
		科学技術英語 (B 群 科 目)	(1)								1		1		石岡・ドライアー マクガウン 古 川	選択 環境・建設系、経営情報系 の学生のみ受講できる。	
	英 語 3 3 S	(1)									1			村山・ドライアー 石 岡 中 村(善)	選択 集中講座		
	計	17															

[illegible]

各 課 程 履 修 案 内

機 械 創 造 工 学 課 程

1. 機械創造工学課程の教育目的とコース制

今日、機械工学を構成する学問領域は非常に広汎にわたっており、技術者・研究者に対しては、複合的領域にわたる新しい社会的要請・課題に対応できる実践的・創造的能力が期待されている。このため、本課程では、現在及び近い将来において機械系 技術者に対して解決を求められる社会的要請が大きい課題を4分野に整理し、これらに対処する能力を持つ技術者の要請を目的として4つのコース（1.情報・制御コース、2.設計・生産コース、3.人間環境コース、4.材料コース）を設けている。学部のカリキュラムは図1に示すように、全コース共通の機械技術者としての基礎的な科目（図1黄色の部分）と各コース固有の科目から構成されており、学年進行とともに各コース固有の科目の割合が大きくなる。機械創造工学課程では、これらのカリキュラムを通して、以下の能力と素養を備えた機械技術者の育成を目的としている。

- （１） 機械技術者としての基礎から応用までの幅広い知識
- （２） 現在及び未来の人類の安全、並びに福祉と健康について考え得る技術者倫理
- （３） 社会の技術進展に対応して自主的、継続的に学習できる自己生涯学習能力
- （４） 社会の技術的要請に対して対処できる実践的知識
- （５） 国際的に通用する、自己アピール能力と専門知識

学生諸君には、学年進行にしたがってそれぞれのコースが目指す技術者像を理解した上で、自分が進むべき目標を自覚し、目的意識を持ってコース・科目を選択し学習することを期待する。本学は学部 - 修士一貫教育をその設立の趣旨としており、学生諸君全員が修士課程に進むことを原則としている。したがって、各コースに対応する高い専門能力を持つ技術者の養成は修士課程修了により完成されるものとしており、学部卒業後はそのコースに対応する学習・研究を修士課程において継続することを強く推奨する。

2. 機械創造工学課程の教育目標

機械創造工学課程では教育目的で挙げた能力と素養を養うため、以下の事項を目標としてカリキュラムを構成している。付図2にカリキュラムを系統樹で示す。学年進行にしたがって基礎科目とコース関連科目を履修することにより機械技術者としての下記事項を身につけることができる。

- （A）広い社会的視野 技術者として人類の幸福・福祉について考える能力と素養
- （B）技術者倫理・社会的責任感 技術が社会及び環境に及ぼす影響・効果を理解し、技術者としての責任を認識する能力
- （C）社会的視野に立った批判力 社会との連携を通して、技術に対する問題意識を養い、指導的技術者としての自己の能力を客観的に評価する柔軟な姿勢

- (D) 継続的自己研鑽 社会の変化に対応して、継続的、自立的に学習する自己研鑽の態度
- (E) 目標設定能力 技術に対する社会の要請を理解し、技術者としての実現すべき目標を設定することができる能力
- (F) 計画立案能力 自ら発見した課題に対し、身につけた知識・技術を適用して、実験・研究計画を立案し実行する能力
- (G) 論理的理解力 実験・調査・研究により得られた結果を分析し、論理的・体系的に整理して、明確に把握・理解する能力
- (H) 安全設計能力 社会・経済性及び安全性に配慮した機械システムの設計ができる能力
- (I) 総合的設計能力 既存の考え方やものの長所、短所、特徴を理解し取り入れ、目的・拘束条件に適合する設計を行う柔軟な思考力と総合力
- (J) 創造的設計能力 既存の知見・方法に拘束されず、自らの個別的能力を総合して新しい科学的発見をし、装置・手法を考案する能力
- (K) 自然科学の基礎知識 工学の基礎となる数学・物理・化学及び情報技術に関する基礎知識とそれらを応用できる能力
- (L) 機械工学の基礎知識 機械工学に関わる現象の把握・解析、所定の機能を持つ機械の設計に必要な基礎知識と学力
- (M) 機械工学の専門知識 情報・制御、設計・生産、人間環境、材料の各コースに対する分野の専門知識・学力
- (N) 伝達・発表能力 自分が理解した事柄あるいは研究により得た結果を、わかりやすく説明し、他の人と討議するための伝達・発表能力
- (O) 国際的コミュニケーション能力 国際的な場において自己表現・意見交換ができるための基礎能力（主に英語による）

ノート：

付表 1、2 には備考欄に各科目に対応する具体的な学習・教育目標を記号 (A) ~ (O) を用いて表記する。

3. コースと授業科目の構成

3.1 各コースの概要

● 情報・制御コース：

本コースでは、近年発展が目覚ましい電子デバイス、電子機器およびコンピュータネットワークを利用して機械の高機能化・知能化を実現するための機械情報・制御の知識・技術を修得する。この分野の技術者は社会的需要が大きく、講義内容も発展する技術に合わせて改新される。このコースを選択した学生においては、講義内容を理解するために機械力学、制御理論等の基礎知識は必須である。本コースでは付表 1 に示すようにメカトロニクスおよびロボットに代表される機械の製作に必要な機械力学、制御工学、そして制御情報を取得するためのセンサーの講義である光計測工学等の科目を 3 年に受講後、4 年次により高度な現代制御論を学ぶと共に、ロボット工学、システム工学を受講することによりシステムとしてのロボットを理解し、応用する知識を取得する。以上の講義を受講すると共に、全コース共通の機械創造実験・設計（必修、3 年 2 学期）、情報・制御工学特別実験・設計（選択、3 年 3 学期）、情報・制御工学実験・設計（必修、4 年 1 学期）の科目を受講する。これらの 3 科目はコースの研究室に配属された学生が各指導教官のもとで各自のテーマを完成するものである。

●設計・生産コース:

本コースでは、近年の機械の知能化、精密化の需要は非常に大きいことに対応し、知能化・精密化された先端的機器・機械類を創造していく設計・加工・生産システムの技術・知識を修得する。このコースを選択した学生は付表1に示すように主として次のような科目を受講する。3年次に機械要素設計工学、機械製作論、そして機械システム設計工学により機械の要素とその設計、加工法を学習する。その後4年次により精密な機械加工法を講義する精密工学、そして溶接に代表される現代の機械部材の接合技術を講義する接合工学、生産システムの成り立ちから最先端の生産システムまでの講義をする新設の生産工学を受講する。これらの講義により機械の設計、加工、生産システムの基礎から応用までの知識を取得する。以上の講義を受講すると共に、全コース共通の機械創造実験・設計（必修、3年2学期）、設計・生産工学特別実験・設計（選択、3年3学期）、設計・生産工学実験・設計（必修、4年1学期）の科目を受講する。これらの3科目はコースの研究室に配属された学生が各指導教官のもとで各自のテーマを完成するものである。

●人間環境コース:

本コースでは、人間を中心にした機械のあり方、工業製品の原料調達から製造、輸送、廃棄に至る全段階での環境に対する負荷を分析し、総合的な環境対策への取り組みを評価するLCA（ライフサイクルアセスメント）を考えたエネルギー利用などの技術・知識を修得する。近年、人間の活動に伴う環境汚染問題、エネルギー問題は広く人間の健康を脅かし、また日本では高齢者社会の到来による福祉問題が顕現してしようとしている。このコースを選択した学生は付表1に示すように主として次のような科目を受講する。学生は、3年次1学期にエネルギーの輸送手段および伝達の仕組み講義する流体工学を受講する。また、3年2学期には伝熱工学、さらに原子力などによるエネルギー生成を講義する量子エネルギー工学を受講する。4年次には福祉問題に対する工学的アプローチを考える福祉工学概論、新設の人間と環境の関係を概説する人間環境工学概論、エネルギー生成・伝達物質としての流体の応用的側面を講義する応用流体工学、環境問題を見据えた資源としてのエネルギーのリサイクルを論考する資源エネルギー循環工学を受講する。以上の講義を受講すると共に、全コース共通の機械創造実験・設計（必修、3年2学期）、人間環境工学特別実験・設計（選択、3年3学期）、人間環境工学実験・設計（必修、4年1学期）の科目を受講する。これらの3科目はコースの研究室に配属された学生が各指導教官のもとで各自のテーマを完成するものである。

●材料コース:

本コースでは、高機能・新機能機械材料の創生から材料信頼性評価にわたる総合的材料システムの技術・知識を修得する。先端の情報機器、エネルギー効率を高めるための耐高温材料、新しい機械のための新素材など本コースは他コースの先進の研究分野と密接な関係を有する基礎学問である。本コースを選択した学生は付表1に示すように主として次のような科目を受講する。学生は、3年1学期に材料物性の基礎である材料熱力学、3年2学期には材料の力学的取り扱いを講義する弾性学、材料の微視構造を講義する材料組織学を受講する。4年次には材料の塑性に関する力学的特性を講義する塑性力学、機械部材の素材としての材料について講義する工業材料、材料の破壊、転位論について講義する材料強度学、物理的観点から材料の力学的、熱的特性を論ずる材料物性学を受講する。以上の講義を受講すると共に、全コース共通の機械創造実験・設計（必修、3年2学期）、材料工学特別実験・設計（選択、3年3学期）、材料工学実験・設計（必修、4年1学期）の科目を受講する。これらの3科目はコースの研究室に配属された学生が各指導教官のもとで各自のテーマを完成するものである。

3.2 カリキュラム

本課程の専門のカリキュラムを付表1に示す。専門基礎科目（1、2年向け）は必修、基礎自然科学選択、第一選択（工学一般の基礎科目）、第二選択（機械工学の基礎科目）から構成され全コース共通である。

専門科目（3、4年向け）は、必修、第三選択、第四選択から構成されており、必修及び第三選択科目は全コース共通である。第三選択科目は、高い専門的能力をもつ機械技術者として共通に必要な基礎的解析力と材料を構成する物質に対する理解を養成するためのものであり、全科目履修することを強く推奨する。第四選択は全コース共通のものと各コース固有のものとから成り、後述のコースの決定を考慮し、自分の目標に沿った適切な選択をすることが必要である。

付表1 課程コース共通科目及び各コース別科目一覧表

			情報・制御コース	設計・生産コース	人間環境コース	材料コース
専門基礎科目	第一学年	必修	物理実験及び演習Ⅰ 化学実験及び演習Ⅰ 数学ⅠA 数学ⅠB 数学演習Ⅰ			
		基礎自然科学選択	物理学Ⅰ 化学Ⅰ 数学ⅠⅠA 数学演習ⅠⅠ 数学ⅠⅠB 物理学ⅠⅠ 化学ⅠⅠ			
		第一選択	一般工学概論 図学 物理実験及び演習ⅠⅠ 化学実験及び演習ⅠⅠ 生物学Ⅰ 生物学実験及び演習			
	第二学年	必修	工学基礎実験 基礎情報処理演習Ⅰ 機械設計製図 機械工学基礎実験 基礎情報処理演習ⅠⅠ			
		第一選択	設計製図 工業基礎数学Ⅰ 基礎電磁気学 生物学ⅠⅠ 工業基礎数学ⅠⅠ 波動・振動			
		第二選択	工業力学 水力学 材料力学Ⅰ 材料科学Ⅰ 機構学 機械工作法 工業熱力学 材料力学ⅠⅠ 材料科学ⅠⅠ 機械要素 計測制御			
専門科目	第三学年	必修	機械創造工学実験及び考究 機械創造工学設計演習 情報処理考究及び演習Ⅰ 機械創造実験・設計			
		第三選択	力学のための数学 質点及び剛体の力学 情報制御数学 材料基礎論			
		第四	線形代数学 応用統計学 解析学要論 電磁気学 電気電子計測工学 電子回路 機械工学特別講義 各コース別工学実験・設計			
		選択	機械力学 制御工学 光計測工学	機械要素設計工学 機械製作論 機械システム設計 工学	流体力学 伝熱工学 量子エネルギー 工学	材料熱力学 弾性学 材料組織学 Thermodynamics of Materials
	第四学年	必修	各コース別工学実験・設計 情報処理考究及び演習ⅠⅠ 実務訓練（課題研究）			
		第四選択	現代制御基礎 ロボット工学 システム工学	精密工学 生産工学 接合工学	圧縮性流体力学 福祉工学概論 資源エネルギー循環 工学 人間環境工学概論	塑性力学 工業材料 材料強度学 材料物性学

4. 科目の選択の基準とコースの決定について

コース制の趣旨は、諸君が学習の進行に従ってその目標を明確にし、広範に広がりを持つ機械工学の中で目的意識を持って学ぶべき科目を自ら選べる事にある。学部における所属コースは、後述のように、3学年10月上旬の、機械創造実験・設計（3学年2学期、全コース共通、必

修)における研究課題の選択によって仮決定され、4学年に進んだ段階で確定される。従って、各学期の履修申告に当たっては次のような考え方を推奨する。

3学年1学期は、全コース共通の必修科目、第三選択科目と少数の各コース共通科目により構成されている。したがって、必修科目、第三選択科目の全科目を履修するとともに、将来進みたいとおもうコースの少数の科目を第四選択科目の中から選んで履修する。3学年2学期には、各コースにおいて多くの第四選択科目を履修し得るので、1学期までの学習などにより得られた理解に基づき、自分の進路をより具体的に検討して、これに対応するコースの科目を選ぶ事が望ましい。

3学年2学期の全コース共通の必修科目の機械創造実験・設計においては、9月中に機械系各研究室の見学をした後、10月以降は特定の教官の指導の下でそれぞれの課題について研究、設計等を行う。この課題はコース毎に分類されており、ここで決定した課題のコースをその学生の仮の主コースとする。原則として、各コースの工学実験・設計(4年1学期、必修)においてもこの課題を継続して行い、これが4学年以降の正式の所属コースとなる。しかし、ここでの決定は修士課程の学習の目標にまで影響するので、変更を希望する場合、4学年始めの履修申告時に課程主任に申し出れば認められる場合がある。

4学年1学期以降の履修科目については、所属するコースの趣旨を理解した上で、指導教官と十分に相談して選択することが望ましい。

5. 第1学年入学者の第3学年への進学基準

本課程の第1学年入学者が第3学年に進学するためには、付表2の専門基礎科目の中から、次の単位数を修得しなければならない。

- | | | |
|-----|----------------------------|--------|
| (1) | 第1・第2学年開講の必修科目 | 15単位 |
| (2) | 第1・第2学年開講の基礎自然科学選択科目 | 10単位以上 |
| (3) | 第2学年開講の第二選択科目 | 12単位以上 |
| (4) | 必修、基礎自然科学選択、第一選択、第二選択科目の合計 | 44単位以上 |

6. 第3学年入学者及び第3学年進学者の履修基準

第3・第4学年に開講される専門科目が付表3であり、必修科目26単位の全部と、第三及び第四選択科目の中から22単位、合計48単位以上を修得することが必要である。

なお、第三選択科目8単位の全部を修得することが望ましい。

7. 実務訓練、課題研究の受講基準

- (1) 当該年度の実務訓練を翌年3月末卒業見込みとして履修するためには、第4学年の各コース別工学実験・設計終了時までの単位取得状況が表1に示されるから、の修得最低単位数を全て満たさなければならない。

表1 当該年度実務訓練履修のための修得最低単位数(翌年3月末卒業見込み)

専門必修科目	18
第三選択科目	6
第三選択科目及び第四選択科目	22

総合科目	1 2
外国語科目	4 (5)
の合計	5 6 (57)

注釈：() 内は、平成 1 2 年度以前の入学者を対象。

- (2) 当該年度の課題研究をを翌年 3 月末卒業見込みとして履修するためには、第 4 学年の各コース別工学実験・設計終了時までの単位取得状況が表 2 に示される から の修得最低単位数を全て満たさなければならない。

表 2 当該年度課題研究履修のための修得最低単位数 (翌年 3 月末卒業見込み)

専門必修科目	1 8
第三選択科目	6
第三選択科目及び第四選択科目	1 6
総合科目	6
外国語科目	3 (4)
の合計	4 8 (49)

注釈：() 内は、平成 1 2 年度以前の入学者を対象。

- (3) 当該年度の課題研究をを翌年 9 月末卒業見込みとして履修するためには、第 4 学年の各コース別工学実験・設計終了時までの単位取得状況が表 3 に示される から の修得最低単位数を全て満たさなければならない。

表 3 当該年度課題研究履修のための修得最低単位数 (翌年 9 月末卒業見込み)

専門必修科目	1 6 *
第三選択科目	6
第三選択科目及び第四選択科目	1 2
総合科目	6
外国語科目	3 (4)
の合計	4 2 (43)

注釈：() 内は、平成 1 2 年度以前の入学者を対象。

* 印は、第 3 学年開講の全ての専門必修科目の単位を含む。

- (4) 留年等で残された在学可能な期間内に課題研究を履修する機会が一度しかない者については、上記の基準に満たない場合でも課程主任が許可した場合は、課題研究を受講できることがある。(単位取得状況により判断される)

8 . 機械創造工学課程の重点科目

以下の 7 種類の科目は、本学の設立の趣旨に基づいて、本課程が特に重視する科目である。

- (1) 機械創造工学実験及び考究
- (2) 機械創造工学設計演習
- (3) 第 3 学年で開講される第三選択科目

- (4) 機械創造実験・設計
- (5) 各コース毎に開講される工学実験・設計
- (6) 情報処理考究及び演習 、
- (7) 実務訓練

9．機械工学科以外の出身者の履修

第3学年入学者で、機械工学科以外の学科（例えば、材料及び電気関連の学科など）の出身者は、第2学年で開講される第二選択科目を履修することができる。このうち8単位までを限度として第四選択の単位に置き換えることができ、卒業要件単位として認められることがある。どの科目を履修するかは、履修申告前に課程主任の承認を受けること。

10．学年別以外の履修

2 ページ 4 - 2 により上の学年の選択科目を履修することができるが、本課程においては、第3学年開講の第三選択科目は、第3学年進学前に履修することはできない。

機械創造工学課程（平成15年度入学者適用）

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、（ ）は未定のものである。

必・選 の 別		授 業 科 目	単 位	1 学 年			2 学 年			担 当 教 官	備 考
				1	2	3	1	2	3		
必 修		物理実験及び演習	2	2						宮 田 ・ 北 谷	(F) (G) (K)
		化学実験及び演習	2	2						丸 山 (一) ・ 鈴 木	(F) (G) (K)
		工 学 基 礎 実 験	2				2			機 械 系 ・ 電 気 系 教 官	(F) (G) (K)
		機 械 設 計 製 図	1					1		阿 部 他	(H) (L)
		機 械 工 学 基 礎 実 験	1					1		全 教 官	(F) (G) (K) (L)
		数 学 A	2	2						小 林 (昇)	(K)
		数 学 B	2	2						岩 瀬	(K)
		数 学 演 習	1	1						小林(昇)・原・木村(宗)・ 岩瀬	(K)
		基礎情報処理演習	1				1			古 口 他	(K)
		基礎情報処理演習	1					1		永 澤 他	(K)
		計	15								
選	基礎自然科学選択	数 学 A	2		2					高 橋 (秀)	(K)
		数 学 演 習	1		1					小林(昇)・原・木村(宗)・ 岩瀬	(K)
		数 学 B	2		2					岩 瀬	(K)
		物 理 学	2	2						北 谷 ・ 赤 羽	(K)
		物 理 学	2		2					北 谷 ・ 江	(K)
		化 学	2	2						丸 山 (一) ・ 鈴 木 (秀)	(K)
		化 学	2		2					丸 山 (一) ・ 松 原	(K)
		計	13								
	第 一 選 択	一 般 工 学 概 論	2	2						宮田・電気(全)・植松・海野・渡邊・大里	(A) (B) (E)
		設 計 製 図	1				1			阿 部 他	(L)
		工 業 基 礎 数 学	2				2			小 林 (昇)	(K)
		工 業 基 礎 数 学	2					2		原	(K)
		基 礎 電 磁 気 学	2				2			末 松 ・ 宮 田	(K)
		波 動 ・ 振 動	2					2		宮 田 ・ 安 井 (孝)	(K)
		図 学	2		2					高 橋 (修)	(K)
		物理実験及び演習	2		2					宮 田 ・ 北 谷	(F) (G) (K)
		化学実験及び演習	2		2					丸 山 (一) ・ 鈴 木	(F) (G) (K)
		生 物 学	2		2					高 原	(K)
		生 物 学	2				2			山 元 ・ 福 本	(K)
	生 物 実 験 及 び 演 習	2		2					福 田	(F) (G) (K)	
	計	23									
	第 二 選 択	工 業 力 学	2				2			上 村	(L)
		水 力 学	2				2			白 樫 ・ 高 橋 (勉)	(L)
工 業 熱 力 学		2					2		鈴 木 (正) ・ 門 脇	(L)	
材 料 力 学		2				2			栗 田	(L)	
材 料 力 学		2					2		井 原	(L)	
材 料 科 学		2				2			鎌 土 ・ 佐 藤 (一)	(L)	
材 料 科 学		2					2		福 澤	(L)	
機 構 学		2				2			矢 鍋 ・ 太 田	(L)	
機 械 要 素		2					2		金 子 ・ 太 田	(L)	
計 測 制 御		2					2		柳 ・ 明 田 川	(L)	
機 械 工 作 法		2				2			田 辺 ・ 鎌 土	(L)	
計	22										

[付表 2]

機械創造工学課程 (平成15年度入学者適用)

第3学年・第4学年専門科目

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、() は未定のものである。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必 修	機 械 創 造 工 学 実 験 及 び 考 査	2	2						全 教 官	(F) (G) (L) (M) (N)
	機 械 創 造 工 学 設 計 演 習	3	3						田辺・阿部(雅)・井原・明田川	(L) (H) (I)
	機 械 創 造 実 験 設 計	5		5					全 教 官	(F) (G) (H) (I) (J) (M) (N)
	情 報 処 理 考 究 及 び 演 習	2		2					全 教 官	(K) (L)
	情 報 処 理 考 究 及 び 演 習	2				2			全 教 官	(G) (K) (L) (N)
	実 務 訓 練	8					8			学長が認めるときは「実 務訓練8単位」は「課題 研究8単位」をもって 替えることができる。 (B) (D) (E) (G) (H) (I) (J) (N) (O)
	(課 題 研 究)	(8)					(8)			
	計	22								
第 三 選 択	力 学 の た め の 数 学	2	2						高 橋 (秀) 他	(K)
	質 点 及 び 剛 体 の 力 学	2	2						久 曾 神 他	(K)
	情 報 制 御 数 学	2	2						柳 他	(K)
	材 料 基 礎 論	2	2						田 中 他	(L)
	計	8								
第 四 選 択	応 用 統 計 学	2		2					小林(昇)・原・高橋(秀)	(K)
	線 形 代 数 学	2	2						高 橋 (秀)	(K)
	解 析 学 要 論	2		2					小 林 (昇)	(K)
	電 磁 気 学	2		2					宮 田	(K)
	電 子 回 路	2				2			河 合	(K)
	機 械 工 学 特 別 講 義	2				2			課 程 主 任	(A) (B) (C) (D) (E) (H)
	電 気 電 子 計 測 工 学	2		2					打 木 ・ 内 富	(K)

必・選 の別	授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
情報・制御コース	必修 情報・制御工学実験・設計	4				4			全 教 官	(F) (G) (H) (I) (J) (M) (N)
	計	4								
	第 情報・制御工学特別	1			1				全 教 官	(F) (G) (H) (I) (J) (M) (N)
	四 実験・設計	2	2						矢 鍋 ・ 太 田	(M)
	機 械 力 学	2		2					滑 川	(M)
	制 御 工 学	2				2			木 村 (哲)	(M)
	現 代 制 御 基 礎	2				2			木村(哲)・柳・天野・ 大野・大明・友野	(M)
	選 ロ ボ ッ ト 工 学	2				2				(M)
	光 計 測 工 学	2		2					秋 山	(M)
設計・生産コース	必修 シ ス テ ム 工 学	2				2			大 里	(M)
	計	13								
	必修 設計・生産工学実験・設計	4				4			全 教 官	(F) (G) (H) (I) (J) (M) (N)
	計	4								
	第 設計・生産工学特別	1			1				全 教 官	(F) (G) (H) (I) (J) (M) (N)
	四 実験・設計	2	2						金 子 ・ 太 田 ・ 中 村	(M)
	機 械 要 素 設 計 工 学	2		2					田 辺	(M)
	機 械 製 作 論	2		2					阿 部	(H) (I) (M)
	選 機械システム設計工学	2				2			久 曾 神	(M)
人間環境コース	精密工学	2				2			明 田 川 ・ 柳 藤	(M)
	生 産 工 学	2				2			武	(M)
	接 合 工 学	2				2				
	計	13								
	必修 人間環境工学実験・設計	4				4			全 教 官	(F) (G) (H) (I) (J) (M) (N)
	計	4								
	第 人間環境工学特別	1			1				全 教 官	(F) (G) (H) (I) (J) (M) (N)
	四 実験・設計	2		2					白 樫 ・ 高 橋 (勉)	(M)
	流 体 工 学	2		2					青 木	(M)
材料コース	伝 熱 工 学	2		2					伊 藤 (義)	(M) (K)
	選 量子エネルギー工学	2		2					東	(B) (M)
	人間環境工学概論	2				2			増 田	(M)
	圧 縮 性 流 体 力 学	2				2			三 宅 ・ 原 (利)	(B) (M)
	福 祉 工 学 概 論	2				2			門 脇 ・ 鈴 木 (正)	(B) (M)
	資 源 エ ネ ル ギ ー - 循 環 工 学	2				2				
	計	15								
	必修 材 料 工 学 実 験 ・ 設 計	4				4			全 教 官	(F) (G) (H) (I) (J) (M) (N)
	計	4								
材料コース	第 材料工学特別実験・設計	1			1				全 教 官	(F) (G) (H) (I) (J) (M) (N)
	材 料 熱 力 学	2	2						石 崎	(M) (G) (K)
	Thermodynamics of Materials	2			2				石 崎	留学生及び「材料熱力学」既履修者対象 (M) (G) (K)
	選 弾 性 学	2		2					栗 田	(M)
	四 材 料 組 織 学	2		2					南 口	(M)
	塑 性 力 学	2				2			鎌 土 ・ 福 澤	(M)
	工 業 材 料	2				2			小 島 ・ 福 澤	(M)
	材 料 強 度 学	2				2			田 中	(M)
	材 料 物 性 学	2				2			安井(孝) ・ 武 田	(M)
	計	17								

・電気電子情報工学課程の教育研究の目的及び教育目標

1．電気電子情報工学課程の教育研究の目的

電気電子情報工学課程の第1、2学年では主として専門基礎科目を学習させ、第3学年からはエネルギーシステムコース、電子デバイス・光波エレクトロニクスコース、情報通信システムコースの3つのコースの専門科目を学習させる。コース相互の関係は、カリキュラムや学生定員が互いに明確に分かれるものではなく、多くの共通の履修科目があり、学生の学習の進展に伴って自然なコース間異動を可能とする柔軟なものである。第4学年の大多数の学生には企業等にて長期の実務訓練を受けさせ、実社会における先端技術を修得させる。エネルギーシステム工学分野では、電力・エネルギーシステム・制御に関連する講義を開講し、現代社会を支えるエネルギーシステムについての基礎から最新技術までを修得させる。さらに、別途定められた単位数を取得すれば、第一種電気主任技術者試験免除資格が得られる。電子デバイス・光波エレクトロニクス工学分野では、電子デバイス、光波エレクトロニクス工学に関する講義を開講し、電子材料物性及び光学の基礎を修得させる。また、21世紀の主要産業である半導体集積回路や光通信関連などの先端技術を学習させる。情報通信システム工学分野では、情報基礎、情報システム、通信システムに関連する講義を開講し、情報通信システム工学関連の基礎から最新技術までを修得させる。

2．具体的な教育目標

電気電子情報工学課程における教育プログラムでは、エネルギーシステム工学、電子デバイス・光波エレクトロニクス及び情報通信システム工学の各分野が系統的に学べるように配慮されている。それぞれ、環境問題を考えたエネルギー利用システム、電子・光等の複合機能をもつ材料・デバイス、および情報・通信分野を中心とする先端ハード・ソフトウェアの分野で活躍する実践的・創造的能力を備えた指導的技術者・研究者の人材育成を目指している。

各コースの具体的な教育目標として以下の事項をあげる。

1．エネルギーシステム工学

現代から未来に向けて、社会のダイナミズムを支えるエネルギーとそれを利用するシステムを対象として、種々のエネルギーの発生・輸送・貯蔵、並びにこれらのシステムの制御・応用などについて、地球環境を配慮してハード・ソフトの両面から高機能化・高品位化に関する先進的・実用的な技術を修得させ、十分な基礎学力及び問題解決能力を有する指導的技術者を養成する。

2．電子デバイス・光波エレクトロニクス工学

半導体、磁性体、超伝導体、誘電体等の電子デバイス材料、及び電波・光波に関する基本的事項を学習させるとともに、現在の主要産業の1つである半導体集積回路等の先端技術を修得させる。また、新機能素子の開発や、それらを組み合わせて高度な機能をもつ電子機器とするシステム化技術を修得させ、ハード・ソフトウェアの分野で活躍し得る指導的技術者を養成する。

3．情報通信システム工学

現在急速に進展しているIT革命（情報通信技術革命）の中心的な役割を果たすコンピュータやネットワーク、情報処理・通信技術についての教育を行う。インターネットやパソコンは、デジタル情報を伝送したり、処理・蓄積する技術が基本であるが、半導体IC/VLSIで電子回路を設計し、ハードウェアとソフトウェアを活用して装置を実現し、それらを要素としてさまざまなシステムが構成されている。それぞれの段階での新たな処理方式、構成・設計法の確立と技術躍進を図るため、新たな理論の構築、シミュレーション、ハード装置や応用システムの実現と性能向上などの先端技術を修得させ、十分な基礎学力及び問題解決能力を有する指導的技術者を養成する。

・電気電子情報工学課程の授業科目の構成と履修方法

1. 授 業 科 目

電気電子情報工学課程は、電気電子情報の基本であるエネルギーシステム、電子デバイス・光波エレクトロニクス、情報通信システムについて、その構成理論、システム理論等の系統的教育研究を行うことを目的としている。本課程の専門基礎科目、専門科目、単位数、開講学期は付表 1 及び 2 のとおりである。

(1) 付表 1 は第 1・第 2 学年で開講される科目である。

(2) 付表 2 は第 3・第 4 学年で開講される科目である。

2. 科目選択の基準とコースについて

コース制の趣旨は、各自の学習の進行に従ってその目的を明確にし、広範に広がりを持つ電気電子情報工学の中で目的意識をもって学ぶべき科目を自ら選べる事にある。学部における所属コースは、第 3 学年においては、ゆるいコース制を、第 4 学年においては、明確なコース制をとる。

第 3・第 4 学年の選択科目を、エネルギーシステムコース、電子デバイス・光波エレクトロニクスコース、情報通信システムコース、および全てのコースに共通な科目に分類してある。第 3 学年においては、各自の希望する選択科目（そのコース内に制限するものではない）と共通科目を中心に選択することが望ましい。第 4 学年においては、所属コース・所属研究室の内容に従い、各自のコース内の科目と共通科目を選択する。

3. 第 1 学年入学者の第 3 学年への進学基準

別表 の第 3 学年への進学基準における専門基礎科目として、付表 1 の中の必修科目 3 9 単位の全部と、基礎自然科学選択科目 2 単位以上、専門基礎選択科目 3 単位以上の合計 4 4 単位以上を修得することが必要である。

4. 第 3 学年入学者及び第 3 学年進学者の履修基準

第 3・第 4 学年に開講される専門科目が付表 2 であり、必修科目 2 9 単位の全部と、選択科目の中から 1 9 単位以上、合計 4 8 単位以上を修得することが必要である。

5. 実務訓練の受講基準

実務訓練は第 4 学年の第 2 学期以降に実施されるので、第 3 学年第 2 学期の授業科目はその学期に修得しておく必要がある。実務訓練を受講するためには、第 4 学年第 1 学期までに、実務訓練以外の卒業要件単位を修得していなければならない。

6. 課題研究の受講基準

課題研究を受講するためには、第 4 学年第 1 学期までの単位取得状況が卒業見込みと判定されなければならない。

[付表 1]

電気電子情報工学課程 (平成15年度入学者適用)

第1学年・第2学年専門基礎科目

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、() は未定のものである。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	1 学 年			2 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必	数 学 A	2	2						小 林 (昇)	
	数 学 演 習	1	1						小林(昇)・原・木村(宗)・ 岩瀬	
	数 学 A	2		2					高 橋 (秀)	
	数 学 演 習	1		1					小林(昇)・原・木村(宗)・ 岩瀬	
	数 学 B	2	2						岩 瀬	
	数 学 B	2		2					岩 瀬	
	物 理 学	2	2						北 谷 ・ 赤 羽	
	工 業 基 礎 数 学	2				2			小 林 (昇)	
	工 業 基 礎 数 学	2					2		原	
	電気磁気学及び演習	3		3					高 田 (雅)	
	電気磁気学及び演習	3				3			石 黒	
	電気回路及び演習	3		3					神 林	
	基 礎 情 報 処 理 演 習	2					2		加 藤 (和)	
	物理実験及び演習	2	2						宮 田 ・ 北 谷	
	物理実験及び演習	2		2					宮 田 ・ 北 谷	
	化学実験及び演習	2	2						丸 山 (一) ・ 鈴 木	
	化学実験及び演習	2		2					丸 山 (一) ・ 鈴 木	
	工 学 基 礎 実 験	2				2			機 械 系 ・ 電 気 系 教 官	
	電 気 工 学 基 礎 実 験	2					2		全 教 官	
	計	39								
選	基礎 自然 科学 選択	物 理 学	2	2					北 谷 ・ 江	
		化 学	2	2					丸 山 (一) ・ 鈴 木 (秀)	
		化 学	2		2				丸 山 (一) ・ 松 原	
		生 物 学	2		2				高 原	
		生 物 学	2			2			山 元	
		計	10							
	専 門 基 礎 選 択	情 報 処 理 概 論	2			2			湯 川	
		一 般 工 学 概 論	2	2					宮田・電気(全)・植松・ 海野・渡邊・大里	
		波 動 ・ 振 動	2				2		宮 田 ・ 安 井(孝)	
		電気回路及び演習	3			3			松 田 (甚) ・ 和 田	
		電 子 回 路	2			2			河 合	
		デジタル電子回路	2				2		太 刀 川	
		電 力 工 学	2				2		入 澤	
		電 気 機 器 工 学	2				2		近 藤	
		電 子 工 学 基 礎 論	2				2		打 木 ・ 内 富	
		制 御 工 学 基 礎	2				2		濱 崎	
		電気電子計測工学	2				2		打 木 ・ 内 富	
		工 業 熱 力 学	2				2		鈴 木 (正) ・ 門 脇	
		水 力 学	2			2			高 橋 (勉) ・ 白 樫	
		工 業 力 学	2			2			田 辺	
		電 気 設 計 製 図	1			1			()	平成15年度開講せず
		計	30							

[付表 2]

電気電子情報工学課程 (平成15年度入学者適用)

第3学年・第4学年専門科目

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、() は未定のものである。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必 修	微分方程式とその応用	2	2						打 木	
	線形代数とフーリエ変換	2	2						岩 橋	
	確 率 統 計 と そ の 応 用	2		2					中 川 (健)	
	複素解析とラプラス変換	2		2					張	
	プロジェクト指向 プログラミング	2	2						加藤 (和) ・ 山 本 江 ・ 木村 (宗)	
	電気電子情報工学実験	3	3						全 教 官	
	電気電子情報工学実験	3		3					全 教 官	
	電気電子情報工学実験	3				3			全 教 官	
	電 気 技 術 英 語	1				1			全 教 官	
	電気電子情報工学特別考究 及びプレゼンテーション	1				1			全 教 官	
	実 務 訓 練 A	8								学長が認めるときは 「実務訓練 A 又は実 務訓練 B (1 科目選 択必修) 8 単位」は 「課題研究 8 単位」 をもって替えるこ とができる。
	実 務 訓 練 B									
	(課 題 研 究)	(8)					(8)			
	計	29								
選 択	共 通	上級電気磁気学及び演習	3	3					小 野	
		プロジェクト指向 プログラミング	2		2				中川 (匡) ・ 岩 橋	
		応 用 数 学	2			2			濱 崎	
		数 値 解 析 学	2			2			吉 川	
	エ ネ ル ギ ー シ ス テ ム コ ー ス	制 御 理 論	2	2					大 石	
		ハ ° ワ ー ・ エレクトロニクス	2		2				野 口 (敏)	
		電 磁 エ ネ ル ギ ー 工 学	2	2					八 井	
		電 力 シ ス テ ム	2		2				入 澤	
		電 機 変 換 工 学	2	2					近 藤	
		プラズマ物性工学	2		2				江 ・ 末 松	
		電 力 制 御 工 学	2		2				()	平成15年度開講せず
		エネルギーシステム	2		2				原 田 (信)	
		レ ー ザ ー 工 学	2			2			江	
		核 エ ネ ル ギ ー 工 学	2			2			末 松	
		高 電 圧 工 学	2			2			八 井 ・ 江	
		電機設計学及び製図	2			2			大 石 ・ 齋藤 (達) ・ 中村 (雅)	
		電気エネルギー応用	2			2			野 口 (敏)	
		電動応用システム	2			2			大 石	
		発 変 電 工 学	2			2			原 田 (信)	
		電 気 法 規	1			1			若 月	
		電 気 施 設 管 理	1			1			若 月	

材料開発工学課程

1．材料開発工学課程の教育目的

新材料の創成とその応用技術は、産業、文化において多大な革新を導き、人類の幸福、福祉の充実をもたらしている。材料開発工学課程では、化学と材料に関する専門教育、技術教育を通して、主として化学、電子電気、機械、生物、環境、建設の各分野で新材料とこれが関連する新しい工業プロセスの開発を行える指導的技術者並びに研究者の養成を目的としている。関連する多岐にわたる分野での社会要請を考慮し、柔軟に対応できる創造的な知識、技術を習得し、社会に奉仕、貢献できる実践的技術者としての能力を養う技術教育を通して、優れた人材育成を行うことを目指している。

2．材料開発工学課程の教育目標

材料開発工学の分野では、幅広い産業に関連した化学と材料の基礎・専門知識とこれを応用し有効利用する技術の習得が必要とされる。そのためには、分子の基本概念の理解から材料解析、無機材料、有機材料に関する基礎知識、専門知識、ならびに専門技術者知識を習得する事が不可欠である。そこで本課程では、これらの分野を系統的に学べるように材料解析工学、無機材料工学、有機材料工学、分子設計工学に関連した専門教育、技術教育科目を開講している。（化学・材料関連の専門科目の系統図）。そして、これらの専門知識と技術能力を実践社会で有効に活用し、社会要請に対処できる人材育成のために、材料開発工学課程教育プログラムを設定し、化学・材料の専門教育と技術教育を行っている。一貫した専門、技術教育により、技術開発に必要な倫理、経済、安全、国際関係に関連する概念・知識を学び、化学・材料技術者に必要な基礎から応用知識と社会の技術進展に対応できるデザイン能力、マネジメント能力を養い、地域ならびに国際社会に奉仕、貢献できる学生の育成を教育目標に掲げている。

3．化学・材料分野の技術者育成のための材料開発工学課程教育プログラム

材料開発工学課程の教育プログラムでは、1、2年での工学基礎教育の後に、3、4年次に専門的、技術的能力育成の教育を行い、学部4年間の一貫した専門工学教育により、化学・材料分野の専門知識力、応用技術力、実践的技術者能力を習得できるようになっている。学生諸君は卒業に必要な総単位数（定める総学習時間数）の講義科目内容を習得する必要がある。本教育プログラムは化学・材料技術者を育成するために、より実践的な社会要請に対応できるよう構成されており、当該分野における高度な知識、技術に対する VOS(Vitality, Originality, Services) の精神に基づく技学教育を通して、応用化学・材料分野の技術者として、粘り強さと深い理解をもって問題解決に取り組むことを学ぶ。加えて、創造的、独創的な発想を発揮し社会で活躍でき、奉仕、貢献できる実践技術および能力を身につける。

4．材料開発工学課程の授業科目と履修方法

4 - 1．授業科目

本課程の授業科目、単位数、履修学期は付表 1 および 2 のとおりである。別表には材料開発工学課程教育プログラムの学年別講義科目構成図を示す。

4 - 2．第 1 学年入学者の第 3 学年への進学基準

本教育プログラムにおける第 3 学年への進学基準は、別表（7 ページ）に示してある。本課程の専門基礎科目（付表 1）の内、必修科目 22 単位の全部、および数学・情報処理選択科目から 5 単位以上、基礎自然科学選択科目から 3 単位以上、第一選択科目から 10 単位以上、第二選択科目から 4 単位以上を履修し、合計 44 単位以上を修得することが必要である。

4 - 3．第 3 学年入学者および第 3 学年進学者の履修基準

第 3 学年からは材料開発に関係する基礎と高度な専門科目を学ぶ。第 3・第 4 学年に開講される専門科目は付表 2 のとおりである。

本課程を卒業するためには、必修科目 23 単位すべてと、専門選択科目中の第一専門選択の中からの 5 単位、第二専門選択からの 6 単位以上を含む 25 単位以上を履修することが必要である。

4 - 4．実務訓練の受講基準

実務訓練は第 4 学年の 2 学期以降に実施されるので、これを履修するためには第 4 学年 1 学期までに、実務訓練 8 単位以外の全ての必修単位を含む 120 単位を取得していなければならない。さらに、1、2 学期を通じて開講される材料化学演習（2 単位）を履修し、大学院入試出願前に単位取得見込みと判定されなければならない。

4 - 5．課題研究の受講基準

課題研究を受講するためには、第 4 学年 1 学期までの単位取得状況が卒業見込みと判定されなければならない。

5．学年別の具体的な科目構成と履修方法

本課程では、教育効果を高めるために、各学年、学期ごとに履修に必要な必修科目と選択科目に分けた講義科目構成となっている。別表に各学年ごとに開講される必修ならびに選択科目の構成区分の一覧を示す。

5 - 1．第 1 学年では、物理、数学、生物、化学など主として工学基礎科目を学ぶ。

必修科目としては、物理実験、化学実験の他に、新たに化学 が加わるが、これは 2 学期から本課程に配属された学生諸君にとって、化学に関する基礎知識の習得が必須であるためである。基礎化学演習は、化学、 の教育内容と第 2 学年での基礎化学科目の講義内容を理解するために必要な能力を養い、基礎学力を高めるための演習科目である。

5 - 2．第 2 学年では、基礎化学に重点をおく学習を行い、専門基礎化学に関係した実験科目も 1 学期、2 学期を通して開講される。材料開発工学に関連する基礎学力強化のため、別表中の赤字で示した専門基礎分野科目の履修を推奨する。第 3 学年進学時に本教育プログラムの専門科目総学習時間を満たすためには、基礎化学熱力学を履修しておくことが望ましい。詳細はガイダンスにて説明する。また、論文購読に必要な英語力の基礎強化のため、基礎化学英語、 も開講される。

5 - 3 . 第3学年からの専門教育プログラムでは、化学に関連した科目ばかりではなく、応用数学、情報処理に関する第一専門選択科目群と、熱力学、物質移動、化学工学などに関連した科目である第二専門選択科目群の中から、4 - 3 で述べた規定数以上の科目を含めて履修しなければならない(付表2、別表)。

第3学年1学期には実験科目も含めて9科目の必修科目の履修を義務づけている。化学者倫理と安全は、人類の繁栄と福祉に貢献でき、科学技術の意義を認識できるような倫理能力を養うための必修科目である。また材料開発に必須の物理化学、無機化学、有機化学の基礎を重点的に学ぶ。選択科目の共通分野では、材料開発に必要な基礎的学力の強化を図れるような科目として物質化学基礎、材料化学基礎を開講している。物質化学基礎は、高専、短大において化学を専門としなかった学生のみ履修できる。専門選択分野では、物理化学、無機化学、有機化学の基礎を反復学習するよう構成されている。

第3学年での学習は材料開発に関連した化学実験科目に特に重点を置いており、材料開発工学実験、 、 、 が1、2学期を通して開講される。これらの実験には倫理・安全に関する試験を義務づけ、個々の学生が安全に対する知識を十分習得した後に、実験を行うことになっている。4月、5月の材料開発工学実験 では基礎的な実験技能を養い、6月、7月の材料開発工学実験 では物理化学的な基礎的技術と実験素養を習得する。

2学期の必修科目は、実験科目だけである。9月、10月の材料開発工学実験 では、高分子を含む有機化学の分野を、また、11月、12月の材料開発工学実験 では無機化学分野の実験技術と実験的センスを養う。専門選択科目では、材料開発工学に必要なより高度な化学の専門知識を系統的に習得できる教育内容に構成されている。

5 - 4 . 第4学年では、材料解析工学、無機材料工学、有機材料工学および分子設計工学の各研究分野での演習科目を通し、材料開発工学の実践的な技能や語学を習得できるようになっている。このためには、共通分野の材料化学演習 及び と化学英語の履修を強く推奨する。各研究分野での演習科目は以下の通りである。

材料解析工学：新規分析手法の開発応用、化学反応解析と材料機能化への応用、固体触媒作用の制御と電気化学による新材料創製、高分解分子分光解析、環境保全技術

無機材料工学：非線形光学材料、超伝導材料、アモルファス材料、高信頼化セラミックス、超微粒子、半導体薄膜、超高強度炭素膜、光触媒

有機材料工学および分子設計工学：高分子ナノ材料設計、分子構造制御、機能性ゴム材料、有機合成反応、超分子化合物

また、各分野共通の演習科目として化学情報処理が開講され、各研究室あるいは後述する実務訓練先で使用するコンピュータを利用したデータ処理、プレゼンテーション用資料の作成など、実践的な情報処理技術を習得する。

専門選択科目の講義は、材料開発分野のより高度化された専門的教育内容になっており、これらを通して国際的に通用する技術者、研究者に必要な知識、技術を習得する。別表中で*マークを付けた化学工学、産業科学概論は集中講義である。産業科学概論は、3人の社会人講師による実践的な技術教育内容の科目である(開講時期がそれぞれの教官で異なるため注意を必要とする)。

2～3学期には、企業等に長期間(10月から翌年1月まで)派遣される実務訓練がある。この科目では、実社会において研究・開発を長期間体験することで、社会情勢の変化と、人と人とのコミュニケーションに対応できる実践的能力を養うことができる。

実務訓練開始までの期間に共通分野の選択科目として、材料化学演習 と有機構造化学の2科目が開講される。材料化学演習 は、各研究分野での高度な演習科目を通し、実践的な技能修得のために開講される。有機構造化学は、集中講義科目である。

[付表 1]

材料開発工学課程 (平成15年度入学者適用)

第1学年・第2学年専門基礎科目

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、() は未定のものである。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	1 学 年			2 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必	数 学 A	2	2						小 林 (昇)	
	数 学 演 習	1	1						小林(昇)・原・木村(宗)・ 岩瀬	
	数 学 B	2	2						岩 瀬	
	物理実験及び演習	2	2						宮 田 ・ 北 谷	
	物理実験及び演習	2		2					宮 田 ・ 北 谷	
	化学実験及び演習	2	2						丸 山 (一) ・ 鈴 木	
	化学実験及び演習	2		2					丸 山 (一) ・ 鈴 木	
	化 学	2		2					丸 山 (一) ・ 松 原	
	工 学 基 礎 実 験	2				2			化 学 系 ・ 電 気 系 教 官	
	化 学 実 験	1					1		全 教 官	
	基礎材料化学演習	1				1			全 教 官	
	基礎材料化学演習	1					1		全 教 官	
	基礎化学英語	1				1			全 教 官	
	基礎化学英語	1					1		全 教 官	
	計	22								
選	数学・情報処理選択									
	数 学 A	2		2					高 橋 (秀)	
	数 学 演 習	1		1					小林(昇)・原・木村(宗)・ 岩瀬	
	数 学 B	2		2					岩 瀬	
	工業基礎数学	2				2			小 林 (昇)	
	工業基礎数学	2					2		原	
	情報処理概論	2				2			湯 川	
	計	11								
	基礎自然科学選択									
	物 理 学	2	2						北 谷 ・ 赤 羽	
	物 理 学	2		2					北 谷 ・ 江	
	化 学	2	2						丸 山 (一) ・ 鈴 木 (秀)	
	基礎化学演習	1		1					全 教 官	
	生 物 学	2		2					高 原	
	計	9								
	第一選択									
	基礎無機化学	2				2			小 松 (高) ・ 斎 藤	
	基礎有機化学	2				2			下 村 (雅)	
	基礎化学熱力学	2					2		塩 見 ・ 五十野 ・ 河 原	
	基礎物理化学 A	1					1		野 坂	
	基礎物理化学 B	1					1		井 上 (泰)	
	基礎分析化学	2				2			山 田 (明) ・ 梅 田	
	基礎電磁気学	2				2			末 松 ・ 宮 田	
	波 動 ・ 振 動	2					2		宮 田 ・ 安 井(孝)	
	計	14								
	第二選択									
	生物実験及び演習	2		2					福 田	
	生 物 学	2				2			山 元 ・ 福 本	
	基礎物理化学	2					2		鈴 木 (秀)	
	材料化学概論	2					2		全 教 官	
	設計製図	1				1			阿 部 他	
	電気回路及び演習	3					3		神 林	
	一般工学概論	2	2						宮田・電気(全)・植松・海野・渡邊・大里	
	図 学	2		2					高 橋 (修)	
	計	16								

[付表 2]

材料開発工学課程 (平成15年度入学者適用)

第3学年・第4学年専門科目

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、() は未定のものである。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必修	物 理 化 学	1	1						井 上 (泰)	
	分 析 化 学	1	1						山 田 (明) ・ 梅 田	
	無 機 化 学	1	1						野 坂	
	無 機 化 学	1	1						小 松 (高)	
	有 機 材 料 工 学 A	1	1						西 口	
	有 機 材 料 工 学 A	1	1						塩 見	
	材 料 開 発 工 学 実 験	2	2						全 教 官	
	材 料 開 発 工 学 実 験	2	2						全 教 官	
	材 料 開 発 工 学 実 験	2		2					全 教 官	
	材 料 開 発 工 学 実 験	2		2					全 教 官	
	化 学 者 倫 理 と 安 全	1	1						全 教 官	
	実 務 訓 練	8					8			学長が認めるときは「実務訓練8単位」は「課題研究8単位」をもって替えることができる。
	(課題研究)	(8)					(8)			
	計	23								
選択	第一 解 析 学 要 論	2		2					小 林 (昇)	
	専門 線 形 代 数 学	2				2			原	
	化学 情 報 処 理	1				1			全 教 官	
	第二 化 学 熱 力 学	2	2						小 林 (高) ・ 松 原	
	専門 化 学 物 質 移 動 論	2		2					野 坂 ・ 小 林 (高)	
	化学 工 学	2				2			杉 山	
	化学 溶 液 論	2		2					内 田 (希) ・ 梅 田	
	共通 材 料 化 学 演 習	1				1			全 教 官	
	材 料 化 学 演 習	2				2			全 教 官	
	化 学 英 語	1				1			全 教 官	
	構造 物 理 化 学	1		1					伊 藤 (治)	

・建設工学課程の教育目的及び教育目標

1．建設工学課程の教育目的

建設工学課程では、人類の健全な社会・文化・経済活動を支える種々の社会基盤施設を環境との調和を図りつつ、適切に計画・建設・維持するための専門学術の基礎、総合的視野、創造性、問題解決能力を有した技術者を養成することを目的としている。

第1学年では数学、物理、化学、生物などの専門基礎科目の学習、第2学年に建設工学の主要な基礎科目である応用力学、水理学、土質力学、コンクリート工学等について学習する。

第3学年には建設工学の各分野における共通基礎科目である地球環境学、建設デザイン論、防災工学、連続体力学、専門数学、計算機実習などのコア科目のほか、建設工学の主要な科目についてより高度な専門理論について学習する。第4学年では建設工学の広範囲にわたる各分野の専門科目について選択学習するとともに、実験および設計実習を行う。

2．建設工学課程の教育目標

建設工学課程では以下の具体的な学習・教育目標を設定している。

(A)多面的に物事を考える能力、およびそれらを統合して問題解決に当たる能力を身につける。

(B)自然環境、人類の文化的・経済的活動と建設技術との関連を常に意識して、人々の幸福と福祉について総合的に考える能力と素養を身につける。

(C)建設技術のための基礎的な数学と物理等の自然科学の素養を見につける。

(D)情報技術に関する知識を習得し、建設技術へ応用できる能力を身につける。

(E)建設工学の主要専門分野の知識を習得し、問題解決に応用できる能力を身につける。

(F)実験や実習を計画・遂行し、結果を正確に解析、工学的に考察して期限内にまとめる能力を身につける。

(G)演習を通して自己学習の習慣、創造する能力、および問題を解決する能力を身につける。

(H)土木・建設工学の専門的な知識、技術を結集し、問題を探求、組み立て、解決する能力を身につける。

(I)新しい技術科学分野を開拓する創造力、生涯自己学習能力を身につける。

(J)理論的な記述力、口頭発表能力、コミュニケーション能力、および国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を身につける。

(K)大学院へ進学してより専門的な技術を習得するための基礎的建設技術を習得する。

ノート：

付表1、2には備考欄に各科目に対応する具体的な学習・教育目標を記号(A)～(K)を用いて表記する。

・建設工学課程の授業科目の構成と履修方法

1．授 業 科 目

本カリキュラムは建設工学全般の基礎および計画・環境、水工・防災工学、建設構造学に関する講義・演習・実験・自習を通じて教育目的・目標を達成するように編成されている。建設工学課程の専門科目の相互関係を付図に、各科目の具体的な学習・教育目標を付表1、2に示す。第1学年、第2学年時に開講される専門科目は建設工学の基礎となるもので、偏りなく履修することが望ましい。第3学年、第4学年時には建設工学の複数分野に共通する科目と、建設並びに環境各分野の専門技術を体系的に講義する課目が含まれている。付図、付表を参考に無理のない履修計画を立てることが望ましい。

2．第1学年入学者の第3学年への進学基準

第3学年への進学基準（別表 ）における専門基礎科目として付表1の以下を修得することが必要である。

- (1)必修科目19単位の全部
- (2)基礎自然科学選択科目18単位のうち6単位以上
- (3)第1選択科目21単位のうち15単位以上
- (4)必修科目と選択科目を合わせて44単位以上

3．第4学年開講の必修科目の受講基準

第4学年開講の必修科目を受講するためには第3学年終了時まで付表2中の以下の単位を修得していることが必要である。

- (1)第3学年開講の第1選択科目16単位中10単位以上
- (2)第3学年開講の第1選択科目、第2選択科目を合わせて48単位中29単位以上

4．第4学年における履修要件

第4学年時において以下の単位を修得することが必要である。

- (1)必修科目11単位の全部
- (2)選択科目8単位以上

5．実務訓練及び課題研究の受講基準

実務訓練は第4学年の第2学期以降に行われることから、第4学年第1学期までの単位取得状況が第2学期に開講される建設設計製図（1単位）と実務訓練（8単位）をのぞいて卒業要件を満たしており、かつ卒業見込みと判定されなければならない。この条件を満たした者を「実務訓練有資格者」とする。なお、建設設計製図 は実務訓練の開始前までに単位取得の認定を得なければならない。

課題研究を受講する学生は、第4学年第1学期までの単位取得状況が卒業見込みと判定される必要がある。

6．卒業要件

卒業要件として、第4学年終了時まで以下の単位を修得することが必要である。

- (1)必修科目11単位の全部
- (2)第3学年及び第4学年開講の第1選択科目20単位中の12単位以上
- (3)必修科目と選択科目合わせて48単位以上

[付表 1]

建設工学課程 (平成15年度入学者適用)

第1学年・第2学年専門基礎科目

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、() は未定のものである。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	1 学 年			2 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必	数 学 A	2	2						小 林 (昇)	(C)
	数 学 演 習	1	1						小林(昇)・原・木村(宗)・岩瀬	(C)
	数 学 A	2		2					高 橋 (秀)	(C)
	数 学 演 習	1		1					高橋(秀)・原・木村(宗)・岩瀬	(C)
	数 学 B	2	2						岩 瀬	(C)
	数 学 B	2		2					岩 瀬	(C)
	物理実験及び演習	2	2						宮 田 ・ 北 谷	(C) (F) (G)
	化学実験及び演習	2	2						丸山(一)・鈴木(美)	(C) (F) (G)
	測 量 学	2				2			力 丸	(E)
	測 量 学 実 習	1				1			力 丸	(F)
	環境・建設設計製図	1					1		細 山 田 ・ 小 松 (俊)	(G) (H)
	建 設 工 学 実 験	1					1		丸 山 (久) ・ 杉 本	(F) (H)
	計	19								
選	基 礎 工 業 基 礎 数 学	2				2			小 林 (昇)	(C)
	基 礎 工 業 基 礎 数 学	2					2		原	(C)
	自 然 物 理 学	2	2						北 谷 ・ 赤 羽	(C)
	自 然 物 理 学	2		2					北 谷 ・ 江	(C)
	科 学 物 理 実 験 及 び 演 習	2		2					宮 田 ・ 北 谷	(C) (F) (G)
	科 学 化 学 実 験 及 び 演 習	2		2					丸山(一)・鈴木(美)	(C) (F) (G)
	選 化 学	2	2						丸 山 (一) ・ 鈴 木 (秀)	(C)
	選 化 学	2		2					丸 山 (一) ・ 松 原	(C)
	生 物 学	2		2					高 原	(C)
	計	18								
	第 一 般 工 学 概 論	2	2						宮田・電気(全)・植松・海野・渡邊・大里	(A) (B)
	図 学	2		2					高 橋 (修)	(C)
	土 質 力 学	2					2		豊 田	(E)
	水 理 学	2					2		細 山 田	(E)
	建設工学テーマセミナー	1				1			全 教 官	(B) (H) (I)
	環 境 計 画 学 基 礎	2				2			松 本 ・ 中 出	(A) (E) (H)
	応 用 力 学	2				2			長 井	(E)
	応 用 力 学 演 習	1				1			長 井	(G)
	応 用 力 学	2					2		宮 木	(E)
	応 用 力 学 演 習	1					1		宮 木	(G)
	コ ン ク リ ー ト 工 学	2					2		丸 山 (久)	(E)
	建 設 構 造	2					2		鳥 居	(E)
	計	21								
	第 二 情 報 処 理 概 論	2				2			湯 川	(D)
	基 礎 電 磁 気 学	2				2			末 松 ・ 宮 田	(C)
	環 境 数 理 基 礎	2				2			中 出 ・ 佐 野 ・ 力 丸 ・ 陸	(C)
	波 動 ・ 振 動	2					2		宮 田 ・ 安 井 (孝)	(C)
	生 物 実 験 及 び 演 習	2		2					福 田	(C) (F) (G)
	計	10								

[付表 2]

建設工学課程 (平成15年度入学者適用)

第3学年・第4学年専門科目

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、() は未定のものである。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必 修	建 設 設 計 製 図	1					1		宮 木・下村(匠)	(D) (G) (H)
	建 設 工 学 実 験	1				1			細山田・下村(匠)・豊田	(D) (F) (H)
	建 設 工 学 演 習	1				1			全 教 官	(G) (H) (J)
	実 務 訓 練	8					8			学長が認めるときは「実務訓練8単位」は「課題研究8単位」をもって替えることができる。
	(課 題 研 究)	(8)					(8)			(F) (G) (H) (I) (J) (K)
	計	11								
第 一 選 択	建 設 デ ザ イ ン 論	2	2						丸山(久)・天野・小路・岡本・松岡	(A) (B) (H) (I)
	建設工学のための数学	2	2						丸 山(暉)・杉 本	(C) (E)
	防 災 工 学	2	2						海 野	(A) (B) (E) (H)
	連続体の力学の基礎	2		2					長 井 ・ 福 嶋	(E)
	地 球 環 境 学	2	2						原田(秀)・向 井	(A) (B) (E)
	地 球 環 境 学	2		2					松本 ・ 原田(秀)	(A) (B) (E)
	環境・建設計算機実習	1	1						福 嶋 ・ 細 山 田 ・ 陸	(D)
	環境・建設計算機実習	1		1					大 塚 ・ 大 橋 ・ 陸 ・ 岩 崎	(D)
	建設工学のための数学	2				2			大 塚 ・ 下 村 (匠)	(C) (E)
	振 動 と 波 動	2	2						宮 木	(C) (E)
	建 設 工 学 論 文 演 習	1	1						宮木・高橋(修)・細山田・下村(匠)・豊田	(J)
	建設工学テーマセミナー	1		1					全 教 官	(B) (H) (I) (J)
	計	20								
第 二 選 択	構 造 解 析 学	2	2						岩 崎	(E)
	水 理 学	2	2						福 嶋	(E)
	地 盤 工 学	2	2						豊 田	(E)
	建 設 構 造	2	2						鳥 居	(E)
	都 市 の 認 識	2	2						中 出	(A) (E)
	線 形 代 数 学	2	2						原	(C)
	鋼 構 造 学	2		2					長 井	(E)
	応 用 水 理 学	2		2					福 嶋	(E)
	地 盤 工 学	2		2					大 塚	(E)
	基 礎 工 学	2		2					海 野	(E)
	交 通 工 学	2		2					丸 山 (暉)	(E)
	鉄筋コンクリート構造	2		2					丸 山(久)・下村(匠)	(E)
	都 市 の 計 画	2		2					中 出	(A) (E)

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
第 二 選 択	解 析 学 要 論	2		2					小 林 (昇)	(C)
	応 用 統 計 学	2		2					小林(昇)・原・高橋(秀)	(C)
	交 通 計 画 学	2		2					佐 野 ・ 松 本	(E)
	構 造 解 析 学	2				2			岩 崎	(E) (K)
	海 岸 海 洋 工 学	2				2			細 山 田 ・ 新 保	(E) (K)
	地 盤 動 力 学	2				2			大 塚	(E) (K)
	土 木 地 質 学	2				2			杉 本	(E) (K)
	建 設 マ ネ ジ メ ン ト	2				2			宮 木	(A) (B) (H)
	道 路 工 学	2				2			高 橋 (修)	(E) (K)
	コンクリート構造物の設計	2				2			下 村 (匠)	(E) (K)
	測 量 学 実 習	1				1			陸 ・ 力 丸	(F) (H)
	地 球 シ ス テ ム 科 学	2				2			早 川 ・ 山 田 (良) ・ 向 井	(E) (K)
	環 境 衛 生 工 学	2				2			原 田(秀)・小 松(俊)	(E) (K)
	リモートセンシング工学	2				2			力 丸	(E) (K)
	計	53								

．環境システム工学課程の教育研究の目的及び教育目標

1．環境システム工学課程の教育研究の目的

我が国における環境保全に関する政策の重要な柱である環境基本法が平成 5 年11月に制定（環境システム工学課程は翌年の平成 6 年 4 月に設置）され、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与し、人類の福祉に貢献することを目的とする基本的な施策が示された。これには、環境保全のための基本理念として、環境の恵沢の享受と継承、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築、国際的協調による地球環境保全の積極的推進、の 3 点が掲げられている。すなわち、人類が恵みを受享受し存続の基盤とする環境は、微妙な均衡を保つことで成り立つ生態系をはじめとして、人間活動により損なわれる恐れがあり、適切に維持しなければならない。また、環境負荷の少ない健全な経済の発展を図ることにより持続的な発展が可能な社会の構築を図る必要がある。さらに、今日の環境問題が地球規模という空間的な広がりを持っており、地球環境保全が人類共通の課題であることにかんがみ、我が国の能力を生かして国際的協調の下に積極的に取り組まなければならない、としている。

環境システム工学課程では、我が国の環境基本政策を推進するために必要とされる環境技術者の育成を目指している。環境システム工学は従来の学問分野を越えた学際的な総合科学であり、その修得により、自然環境の仕組みを理解し、環境と技術を調和させるための対応策をソフトとハードの両面から幅広く考える能力を備え、総合的視野に立って環境問題を解決できる創造的かつ奉仕的精神を有する人材の育成を目指す。

2．環境システム工学課程の教育目標

環境システム工学課程では上記で述べた教育研究の目的を達成するために、以下の具体的学習・教育目標を設定している。

- (1) 環境技術者として人類の幸福・福祉について考える能力と素養を身につける。
- (2) 環境の恵沢の享受と継承の大切さ、人間の活動により環境は損なわれやすいことを認識した技術者として社会に対する責任を自覚する能力を身につける。
- (3) 自然環境の仕組みを理解するための数学、生物、化学、物理等の自然科学に関する基礎知識とそれらを応用できる能力を身につける。
- (4) 論理的な記述力、口頭発表力、コミュニケーション能力、および国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を身に付ける。
- (5) 情報技術、環境技術に関する知識を習得し、問題解決に応用できる能力を身につける。
- (6) 実験や実習を遂行し、得られた結果を解析・考察し、まとめる能力を身につける。
- (7) 演習を通して、自己学習の習慣、創造する能力、および問題を解決する能力を身につける。
- (8) 環境システム工学の専門的な知識・技術を結集して、問題意識を養い探求し、創造性を育成する。
- (9) 社会の変化に対応して新しい技術科学分野を開拓し、継続的・自立的に学習する生涯自己学習能力を身につける。

・環境システム工学課程の授業科目の構成と履修方法

1．授業科目

環境システム工学は学際的な総合科学であり、これに対応すべく環境システム工学課程における教育プログラムでは、講義・実験・実習・演習を通じて環境情報工学、環境制御工学、環境社会工学の基礎的な知識を全般的に学習し、各分野が系統的に学べるよう編成されている。

環境情報工学では、衛星リモートセンシングや大規模なデータベースなど、先端的な情報科学技術を駆使した地球環境の計測システムなどの知識、グローバルデータを用いた水圏・気圏・地圏・生物圏のマクロ解析、人間活動が与える自然環境変化の影響評価と最適管理手法に関する技術、さらに自然及び人間活動に起因する物質・資源・エネルギーの代謝の実体と仕組み、それらの地球・生物環境に及ぼす影響評価のための技術を修得する。

環境制御工学では、水圏環境における多様な汚染物質の移動・変化・転換機構、先駆的な水循環・水質汚濁防止技術、都市廃棄物・産業廃棄物等の処理・処分方法、微量有害物質の工学的除去技術と適正管理方法、さらに環境への攪乱を最小化する生産システムの知識、物質循環・再生利用を促進するための要素技術を修得する。

環境社会工学では、交通・物流を中心とした人間の空間活動に関する現象と社会的なメカニズムや地域に与える環境インパクトの知識、自然・社会環境と調和する地域システムの構築技術、さらに都市空間システム及び都市環境の現状と変容の知識、そのアメニティを高めつつ環境負荷を軽減する環境共生型空間を創出する計画理論・空間形成手法を修得する。

共通の基礎科目として、情報処理法・情報解析法・物質管理制御法を実験・演習により習得する。そのうえで、より専門的な環境技術者となるための選択科目が用意されている。環境学、生物・生態学、廃棄物の管理・処理・再利用に関する科目、バイオテクノロジー、環境材料科学、エネルギー科学、都市環境・都市計画に関する科目などがあり、それぞれの専門分野での幅広く深い知識と見識を習得できるようになっている。

環境システム工学課程の専門科目の相互関係を付図に示す。第3学年1学期・2学期には環境問題全体を把握し、環境各分野の基礎を習得する。この基礎をベースにして第3学年2学期から第4学年2学期の間に、さらに専門的な事柄を学ぶことにより、大学院での研究活動に必要な下地を身につける。環境という多角的な分野の持ち味を生かし、個性ある環境技術者の育成を目的としているので、最低限必要な科目を必修としている以外は、学生個人の希望でカリキュラムを組み立てられるようになっている。

2．第1学年入学者の第3学年への進学基準

付表1の中の第3学年への進学基準における専門基礎科目として、付表1中の必修科目13単位の全部と、基礎自然科学選択科目27単位中12単位以上、専門基礎選択科目62単位中10単位以上を含め、合計44単位以上を修得することが必要である。

3．第3学年入学者及び第3学年進学者の履修基準

第3・第4学年に開講される専門科目は付表2のとおりである。

第4学年開講の必修科目を受講するためには、第3学年終了時において、必修科目4単位を含め29単位以上修得していることが必要である。

第4学年進学者は、第4学年開講の必修科目13単位全部と、その他に専門科目を6単位以上修得することが必要である。

卒業要件としては、必修科目18単位を含む48単位以上を修得することが必要である。

4．実務訓練及び課題研究の受講基準

実務訓練は第4学年の2学期以降に行われることから、第4学年第1学期までの単位取得状況が、2学期に開講される環境システム工学実験及び演習（1単位）と実務訓練（8単位）をのぞいて卒業要件を満たしており、かつ卒業見込みと判定されなければならない。この条件を満たしている者を「実務訓練有資格者」とする。なお、環境システム工学実験及び演習（1単位）は、実務訓練の開始前までに、単位取得しなければならない。

課題研究を受講する学生は第4学年第1学期までの単位取得状況が卒業見込みと判定される必要がある。

[付表 1]

環境システム工学課程 (平成15年度入学者適用)

第1学年・第2学年専門基礎科目

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、() は未定のものである。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	1 学 年			2 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必	数 学 A	2	2						小 林 (昇)	
	数 学 B	2	2						岩 瀬	
	数 学 演 習	1	1						小林(昇)・原・木村(宗)・岩瀬	
	化学実験及び演習	2	2						丸 山 (一) ・ 鈴 木	
	物理実験及び演習	2	2						宮 田 ・ 北 谷	
	環境システム工学実験	1					1		全 教 官	
	測 量 学	2				2			力 丸	
	測 量 学 実 習	1				1			力 丸	
選	計	13								
	数 学 A	2		2					高 橋 (秀)	
	数 学 B	2		2					岩 瀬	
	数 学 演 習	1		1					小林(昇)・原・木村(宗)・岩瀬	
	化 学	2	2						丸 山 (一) ・ 鈴 木 (秀)	
	化 学	2		2					丸 山 (一) ・ 松 原	
	化学実験及び演習	2		2					丸 山 (一) ・ 鈴 木	
	物 理 学	2	2						北 谷 ・ 赤 羽	
	物 理 学	2		2					北 谷 ・ 江	
	物理実験及び演習	2		2					宮 田 ・ 北 谷	
	生 物 学	2		2					高 原	
	生 物 学	2				2			山 元 ・ 福 本	
	生物実験及び演習	2		2					福 田	
	工業基礎数学	2				2			小 林 (昇)	
	工業基礎数学	2					2		原	
	計	27								
	環 境 化 学 基 礎	2				2			佐藤(一)・解良・小松(俊)	
	環 境 計 画 学 基 礎	2				2			松 本 ・ 中 出	
	環 境 数 理 基 礎	2				2			中 出 ・ 佐 野 ・ 力 丸 ・ 陸	
	環 境 ・ 建 設 設 計 製 図	1					1		細 山 田 ・ 小 松 (俊)	
	図 学	2		2					高 橋 (修)	
専 門 基 礎	応 用 力 学	2				2			長 井	
	応 用 力 学	2					2		宮 木	
	応 用 力 学 演 習	1				1			長 井	
	応 用 力 学 演 習	1					1		宮 木	
	土 質 力 学	2					2		豊 田	
	水 理 学	2					2		細 山 田	
	コ ン ク リ ー ト 工 学	2					2		丸 山 (久)	
	建 設 構 造	2					2		鳥 居	
	材 料 科 学	2				2			鎌 土 ・ 佐 藤 (一)	
	基 礎 分 析 化 学	2				2			山 田 (明)	
	基 礎 無 機 化 学	2					2		小 松 (高) ・ 斎 藤	
	基 礎 物 理 化 学 A	1					1		野 坂	
	基 礎 物 理 化 学 B	1					1		井 上 (泰)	
	情 報 処 理 概 論	2				2			湯 川	
	一 般 工 学 概 論	2	2						宮田・電気(全)・植松・海野・渡邊・大里	
	電気磁気学及び演習	3		3					高 田 (雅)	
	電気磁気学及び演習	3				3			石 黒	
	電気回路及び演習	3		3					神 林	
	波 動 ・ 振 動	2					2		宮 田 ・ 安 井 (孝)	
基 礎 選 択	基 礎 電 磁 気 学	2				2			末 松 ・ 宮 田	
	制 御 工 学 基 礎	2					2		濱 崎	
	電 気 電 子 計 測 工 学	2					2		打 木 ・ 内 富	
	情 報 シ ス テ ム 概 論	2		2					會 田	
	人 間 シ ス テ ム 学 基 礎	2		2					植 野	
	人 間 工 学 概 論	2				2			中 村	
	オペレーションズリサーチ	2					2		大 里	
	情報ネットワーク概論	2					2		ザ バ ル ス キ	
	計	62								

[付表 2]

環境システム工学課程 (平成15年度入学者適用)

第3学年・第4学年専門科目

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、() は未定のものである。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必 修	地 球 環 境 学	2	2						原 田 ・ 向 井	
	国 際 環 境 事 情	2				2			全 教 官	平成15年度開講せず
	環境・建設計算機実習	1	1						福 嶋 ・ 細 山 田 ・ 陸	
	国 際 環 境 事 情	1	1						小松(俊)・ 河田・ 坪内	
	環境システム工学実験	1		1					全 教 官	
	環境システム工学実験及び演習	1				1			全 教 官	
	環境システム工学実験及び演習	1					1		全 教 官	
	環境システム工学演習	1				1			全 教 官	
	実 務 訓 練	8					8			学長が認めるときは「実務訓練8単位」は「課題研究8単位」をもって替えることができる。
	(課 題 研 究)	(8)					(8)			
	計	18								
選 択	地 球 シ ス テ ム 科 学	2	2						早 川 ・ 山 田 (良) ・ 向 井	
	環 境 計 画 論	2	2						松 本 ・ 中 出	
	生 物 ・ 生 態 学 基 礎	2	2						解 良 ・ 大 橋	
	環 境 熱 力 学	2	2						大 橋 ・ 佐 藤 (一)	
	環 境 シ ス テ ム 化 学	2	2						松 下	
	環 境 衛 生 工 学	2	2						原 田 (秀) ・ 小 松 (俊)	
	都 市 の 認 識	2	2						中 出	
	環 境 計 画 数 理	2	2						佐 野	
	線 形 代 数 学	2	2						原	
	大 気 水 圏 動 態 解 析	2		2					陸	
	地 球 環 境 学	2		2					原 田 (秀) ・ 松 本	
	画 像 情 報 処 理 工 学	2		2					向 井	
	環 境 生 物 化 学	2		2					山 田 (良) ・ 解 良	
	廃 棄 物 管 理 工 学	2		2					藤 田	
	環 境 材 料 工 学	2		2					松 下	
	環 境 生 態 工 学	2		2					原 田 (秀)	
	交 通 計 画 学	2		2					佐 野	
	都 市 の 計 画	2		2					中 出	
	解 析 学 要 論	2		2					小 林 (昇)	

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
選 択	応 用 統 計 学	2		2					小林(昇)・原・高橋(秀)	
	環 境 テ ー マ セ ミ ナ ー	1		1					全 教 官	
	環境・建設計算機実習	1		1					大塚・大橋・陸・岩崎	
	地 球 環 境 動 態 解 析	2				2			早 川	平成15年度開講せず
	リモートセンシング工学	2				2			力 丸	
	生態物質エネルギー代謝	2				2			山 田 (良)	
	エネルギー変換材料工学	2				2			佐 藤 (一)	
	環 境 微 生 物 工 学	2				2			大 橋	
	微量有害物管理工学	2				2			小 松 (俊)	
	環 境 計 量 分 析	2				2			解良・佐藤(一)・小松・金子	
	都 市 環 境 計 画 学	2				2			中 出	
	都 市 環 境 経 済 学	2				2			松 本	
	測 量 学 実 習	1				1			陸 ・ 力 丸	
	計	61								

・生物機能工学課程の教育目標

長い進化の結果生み出された精緻な生物機能を、ミクロな分子レベルからマクロな動植物・人体に至る各階層で研究し、さらにそれらを統合して理解するだけでなく、その研究成果を工学的に役立てて行こうとする学問領域が生物機能工学である。これは、生物機能に関する理・工・農・医・薬学などの幅広い学問分野にわたる純粋研究と応用研究とが、不断に連携をとりながら融合発展する新しい学問領域である。

生物機能工学の研究成果は、環境・健康・エネルギー・食料問題などの地球規模の生命・環境の保全や人類の福祉に関連して、社会や産業の中で中心的な役割を果たすことが期待されている。これに伴って、この学問領域を修めた創造的・実践的な技術者や研究者の社会や産業界での重要性は将来にわたりますます増大してゆくと考えられる。例えば、近年急激に発展を遂げているゲノム情報に関する研究分野は社会的に大きな注目を集めており、これに関連する新しい産業が我が国でも急速に発展すると予測されている。

生物機能工学課程では、それと接続する生物機能工学専攻までの一貫教育により、この学問領域に関する基礎的な知識と技能とを修得するとともに、それらを体系化し実践に生かすことのできる能力を持ち、地球規模での生命・環境の保全や人類の福祉に貢献できる人材を育成することを教育の目標としている。

この内、学部教育においては、講義・演習・実験を通して、生物機能工学に関する基礎的な知識と技能を修得することに重点がおかれる。この中には、基礎的な自然科学の知識と技能を確実なものにし、必要な英語力や報告書作成能力を養成することが含まれる。これに接続する修士課程では、最先端の研究などに関する講義・セミナー・研究活動を通して、これらの知識や技能の体系化を行うとともに、体系化された知を実践し、問題を発見・解決する能力を養成する。また、これらの教育を通して生物機能工学に関する高い倫理観を養成することをめざす。

本カリキュラムは、これらの教育目標を達成するために構成されたものである。

・生物機能工学課程の授業科目の構成と構成と履修方法

1. 授 業 科 目

生物機能工学課程は、生物機能工学の領域をエネルギー、情報及び物質の3分野に体系化し、それぞれの分野の基礎から応用までを幅広く総合的に理解させ、生物機能工学に関する学際的な知識と高度な技術を身につけるよう教育するものである。本課程の専門基礎科目、専門科目は付表1及び2のとおりであり、必修科目、選択科目からなっている。

2. 第1学年入学者の第3学年への進学基準

本課程の第1学年入学者が第3学年に進学するためには、付表1の専門基礎科目の単位について、次の条件を満足するよう履修しなければならない。

- | | |
|------------------------------------|--------|
| (1) 第1・第2学年開講の必修科目 | 21単位 |
| (2) 第1・第2学年開講の基礎自然科学選択科目 | 6単位以上 |
| (3) (1)、(2)及び第1・第2学年開講の工学基礎選択科目の合計 | 44単位以上 |

3. 第3学年入学者の履修基準

第3・第4学年に開講される専門科目が付表2であり、必修科目33単位の全部と、全選択科目の中から15単位以上、合計48単位以上を修得することが必要である。

なお、専門基礎科目のうち、を付した4科目については、卒業要件の48単位に含めることができる。

4. 第3学年進学者の履修基準

第3・第4学年に開講される専門科目が付表2であり、「生物学基礎」を除く必修科目31単位と、「生物学」を除く全選択科目の中から17単位以上、合計48単位以上を修得することが必要である。

なお、専門基礎科目のうち、を付した科目については、進学後に履修した科目を、卒業要件の48単位に含めることができる。

5. 第4学年開講必修科目の受講基準

第4学年開講の必修科目を受講するためには、第3学年入学者は必修科目21単位と選択科目5単位以上を、第3学年進学者は必修科目19単位と選択科目7単位以上を修得していなければならない。

ただし、残された在学期間が2年未満の者については、上記の基準に満たない場合でも課程主任の許可を得ることにより受講することができる。(単位取得状況により判断される。)

6. 実務訓練(課題研究)の受講基準

実務訓練は第4学年の第2学期以降に行われるから、第3学年第2学期の授業科目はその学期に修得しておく必要がある。また、実務訓練を受講するためには、第4学年第1学期までの単位取得状況が卒業見込みと判定されなければならない。

[付表 2]

生物機能工学課程 （平成15年度入学者適用）

第3学年・第4学年専門科目

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、（ ）は未定のものである。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必	生 物 学 基 礎	2	2						山 元 ・ 福 本	
	生 物 物 理 学 基 礎	2		2					曾 田	
	生 化 学 基 礎	2	2						森 川	
	分 子 生 物 学	2	2						福 田	
	生物機能工学基礎演習	2	2						城所・政井・本多・下村（雅）	
	生物機能工学演習	1	1						山 元 ・ 福 田 ・ 野 中	
	生物機能工学演習	1		1					森 川 ・ 曾 田	
	生物機能工学演習	1		1					全 教 官	
	生物機能工学実験	4	4						全 教 官	
	生物機能工学実験	4		4					全 教 官	
	生物機能工学実験	2				2			全 教 官	
	生物機能工学実験	2				2			全 教 官	
	実 務 訓 練	8					8			学長が認めるときは「実務訓練8単位」は「課題研究8単位」をもって替えることができる。
	（ 課 題 研 究 ）	(8)					(8)			
選 択	計	33								
	生 物 熱 力 学	2	2						鈴 木 （ 秀 ）	
	生 物 材 料 基 礎	2	2						宮 内	
	有 機 化 学	2	2						木 村	
	生 物 学	2		2					高 原	
	計 算 解 析 学	2		2					野 中	
	酵 素 工 学	2		2					森 川	
	蛋 白 質 工 学	2		2					城 所	
	生 物 高 分 子 化 学	2		2					下 村 （ 雅 ）	
	細 胞 生 物 学	2		2					渡 邊 （ 和 ）	
	生 化 学	2		2					岡 田	
	機 器 分 析	2		2					木 村 ・ 岡 田 ・ 宮 内	

必・選 の 別		授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
				1	2	3	1	2	3		
選		生 物 倫 理	2				2			福 田 ・ 山 元	
		生 物 物 理 学	2				2			城 所	
		医 薬 品 化 学	2				2			()	平成15年度開講せず
		生 体 高 分 子 構 造 論	2				2			野 中	
		天 然 高 分 子 物 性 概 論	2				2			鈴 木 (秀)	
		遺 伝 子 工 学	2				2			岡 田	
		応 用 微 生 物 学	2				2			福 田	
		運 動 情 報 工 学	2				2			松 野	
		生 体 運 動	2				2			本 多	
択		電 子 材 料 概 論	2				2			宮 内	
		医 用 生 体 工 学	2				2			福 本 ・ 岡 田	
		神 経 科 学	2				2			渡 邊 (和)	
		遺 伝 育 種 学	2				2			高 原	
		生 物 資 源 工 学	2				2			森 川	
		生 物 ・ 生 態 学 基 礎	2				2			解 良 ・ 大 橋	
		生 態 物 質 エネルギー - 代 謝	2				2			山 田 (良)	
		食 品 学	2				2			倉 田	
		化 学 工 学	2				2			杉 山	
選 択	専 門 基 礎 科 目	生 物 統 計 学	2				2			山 元	専 門 基 礎 科 目 と して 開 講 さ れ る が 、 卒 業 要 件 単 位 の 4 8 単 位 に 含 め る こ と が で き る 。
		分 子 ・ 生 物 ・ 物 理	2	2					曾 田 ・ 城 所		
		微 生 物 学	2		2				政 井		
		解 剖 生 理 学	2		2				福 本 ・ 渡 邊 (和)		
計			66								

経営情報システム工学課程

1. 教育研究の目的と授業科目

経営情報システム工学課程では、高度情報社会の中の経営組織体において、情報技術を駆使したマネジメントの実践と科学的・合理的な経営システムの開発を担うことのできる情報技術者・研究者の育成を目的としている。

本課程のカリキュラムは、経営情報システムのデザイン（計画・設計・管理）について学ぶ経営情報学、経営情報工学・経営工学を学び生産情報システムの開発能力を培う経営システム工学、経営を取り巻く経済・社会環境及び人間開発システムについて学ぶ社会経済システム学、という3つの柱より構成し、それぞれが有機的連携をとりつつ、全体として教育研究の実を挙げることができるように編成している。付表1は第1・2学年で開講される専門基礎科目、付表2は第3・4学年で開講される専門科目をそれぞれ示すものである。

2. 第1学年入学者の第3学年への進学基準

本課程の第1学年入学者が第3学年に進学するためには、付表1の専門基礎科目の中から、次の単位数を修得しなければならない。

第3学年に進学するための必要単位数の合計	44単位以上
＜内訳＞ 付表1の必修科目	18単位
付表1の基礎自然科学選択科目	6単位以上
付表1の専門基礎選択科目	20単位以上

3. 第3学年入学者及び第3学年進学者の履修基準

本課程の第3学年入学者及び第3学年進学者は卒業要件として、付表2の専門科目の中から、次の単位数を修得することが必要である。

第3学年入学者及び第3学年進学者の卒業要件としての単位数	48単位以上
＜内訳＞ 付表2の必修科目	14単位
付表2の選択科目	34単位以上

4. 実務訓練の受講基準

実務訓練は第4学年の第2学期以降に実施されるので、第3学年第2学期と第3学期の授業科目はその学期に修得しておく必要がある。また、実務訓練を受講するためには、第4学年第1学期までの単位修得状況が実務訓練8単位を除いた卒業要件単位（122単位以上）を満たさなければならない。

5. 課題研究の受講基準

(1) 課題研究の履修は、学長が認めるとき（「大学院進学予定者が実務訓練に替えて課題研究の履修を希望する場合の取扱いについて（申合せ）」86ページ）、大学院に進学しないとき又は実務訓練有資格者と認められなかったときに履修するものとする。

(2) 課題研究を履修するためには、第4学年第1学期までの単位取得状況が卒業見込みと判定されなければならない。

経営情報システム工学課程 (平成15年度入学者適用)

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、（ ）は未定のものである。

必・選 の 別		授 業 科 目	単 位	1 学 年			2 学 年			担 当 教 官	備 考
				1	2	3	1	2	3		
必 <											

[付表 2]

経営情報システム工学課程 (平成15年度入学者適用)

第3学年・第4学年専門科目

注：担当教官欄の は非常勤講師であり、() は未定のものである。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必	経営情報システム工学実験	2	2						全 教 官	
	経営情報システム工学演習	1	1						全 教 官	
	経営情報システム工学実験	2		2					全 教 官	
	経営情報システム工学 特別実験及び考究	1				1			全 教 官	
	実 務 訓 練	8					8			学長が認めると きは「実務訓練 8単位」は「課 題研究8単位」 をもって替える ことができる。
	(課 題 研 究)	(8)					(8)			
	計	14								
選	情 報 シ ス テ ム 計 画	2	2						浅 井・渡 辺(研)	
	ヒューマンインタフェース工学	2	2						山 田 (耕)	
	マルチメディア情報論	2	2						浅 井	
	経 営 工 学	2	2						嶋 田	
	生産情報システム工学	2	2						樋 口	
	物流情報システム工学	2	2						樋 口	
	マ ク ロ 経 済 分 析	2	2						李	
	人間開発システム論	2		2					植 野	
	情報社会と情報倫理	2	2						植 野	
	情報社会と著作権	2	2						田 口	
	国際コミュニケーション論	2		2					マ ク ガ ウ ン	
	情 報 シ ス テ ム 構 築	2		2					ザバルスキ・渡辺(研)	
	データベースシステム論	2		2					ザ バ ル ス キ	
	人 工 知 能 論	2		2					山 田 (耕)	
	意 思 決 定 論	2		2					大 里	
	経営情報システム工学	2		2					樋 口	
	環 境 経 済 学	2		2					李	
	産 業 デ ザ イ ン 学	2		2					浅 井	
	応 用 統 計 学	2		2					小林(昇)・原・高橋(秀)	
	統 計 工 学	2		2					植 野	
	経 営 組 織 管 理 論	2				2			マ ク ガ ウ ン	
	情 報 シ ス テ ム 管 理	2				2			ザ バ ル ス キ	
	知 識 工 学	2				2			山 田 (耕)	
	人間システム工学	2				2			中 村 (和)	
	財務管理システム論	2				2			遠 山	
	マーケティングリサーチ	2				2			遠 山	
	経 営 戦 略 論	2				2			嶋 田	
	計 量 経 済 学	2				2			李	
	社 会 工 学 概 論	2				2			渡 辺(研)	
	情報文化施設マネジメント論	2				2			()	平成15年度開講せず
	福 祉 工 学 概 論	2				2			三 宅 ・ 原 (利)	
	情 報 と 職 業	4	4						三 上	
	計	66								

教職課程科目履修案内（教科：工業）

1. 教育職員免許状の取得

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）等の規定により、本学において教育職員免許状取得の所要資格を得られる者の要件は次のとおりである。

一．学士の学位を得ること。

二．本学において教育職員免許状取得に関する所定の授業科目の単位を修得すること。

2. 免許状の種類等及び免許状取得に必要な単位

(1) 免許状の種類・教科

高等学校教諭一種免許状・工業

(2) 免許状取得に必要な単位

免許状取得に必要な単位数及び科目 表1

教科に関する科目・単位	教職に関する科目・単位	文部省令に定める科目・単位
工業の関係科目 34単位以上 [専門基礎科目] [及び専門科目] 電気電子情報工学課程の教科に関する科目（工業の関係科目）は別表2のとおり 職業指導A又はB 2単位 下記の科目は教育職員免許状取得のための「教科に関する科目」に含まれない 記 物理実験及び演習、 化学実験及び演習、 数学 A、B、A、B 数学演習、 物理学、化学、 生物学、 生物実験及び演習 力学のための数学 質点及び剛体の力学 課題研究 単位互換による修得科目	教 職 論 2単位 教 育 原 理 2単位 教育・青年心理学 2単位 教育法規・政策論 2単位 教育課程論 2単位 工業教育法 4単位 特別活動論 2単位 教育工学 2単位 生徒指導論 2単位 カウンセリング論 2単位 教育と社会 2単位 教育実習 3単位 教育史 1単位 教育方法論 2単位	日本国憲法 ----- 憲法と現代 2単位
		体育 ----- スポーツ方法論 1単位 スポーツ方法論 1単位 健康のためのスポーツ科学 2単位
		外国語コミュニケーション ----- 総合英語 1単位 総合英語 1単位
		情報機器の操作 ----- 情報検索論 2単位 基礎情報処理演習 2単位 情報処理概論 2単位 コンピュータグラフィックス概論 2単位 情報システム概論 2単位
36～63単位	0～27単位	各欄から各2単位 計8単位
合 計 63単位		

注： は免許状取得における選択科目

電気電子情報工学課程における工業の関係科目等 表2

授業科目名	単位数	授業科目名	単位数
工業基礎数学	2	電磁エネルギー工学	2
工業基礎数学	2	電力システム	2
電気磁気学及び演習	3	電機変換工学	2
電気磁気学及び演習	3	プラズマ物性工学	2
電気回路及び演習	3	電力制御工学	2
工学基礎実験	2	エネルギーシステム	2
電気工学基礎実験	2	レーザー工学	2
情報処理概論	2	核エネルギー工学	2
一般工学概論	2	高電圧工学	2
波動・振動	2	電機設計学及び製図	2
電気回路及び演習	3	電気エネルギー応用	2
電子回路	2	電動応用システム	2
電力工学	2	発電工学	2
電気機器工学	2	電気法規	1
電子工学基礎論	2	電気施設管理	1
制御工学基礎	2	光波工学	2
電気電子計測工学	2	電子物性基礎	2
工業熱力学	2	量子物理学	2
水力学	2	基礎応用光学	2
工業力学	2	電気材料	2
微分方程式とその応用	2	熱力学及び統計力学	2
線形代数とフーリエ変換	2	半導体工学	2
確率統計とその応用	2	量子電子物性	2
複素解析とラプラス変換	2	応用電子工学	2
電気電子情報工学実験	3	電気材料	2
電気電子情報工学実験	3	半導体工学	2
電気電子情報工学実験	3	量子電子工学	2
電気電子情報工学特別 考究及びプレゼンテーション	1	電波工学	2
上級電気磁気学及び演習	3	線形電子回路	2
応用数学	2	無線システム	2
数値解析学	2	応用電気回路	2
制御理論	2		
パワーエレクトロニクス	2	実務訓練 A	8

3. 履修上の注意

- (1) 免許状を取得するためには、上記の「教科に関する科目」36単位、「教職に関する科目」27単位及び「文部科学省令に定める科目」8単位を修得しなければならない。

なお、「文部科学省令に定める科目」は「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」の4科目が指定されており、各2単位を修得しなければならないが、それらに充当する科目として、本学では上記の諸科目が開講されている。

- (2) 高等専門学校において、「憲法」や「法学」等の単位をすでに修得している場合であっても、本学における「日本国憲法」の単位を修得しなければならない。

なお、「憲法と現代」の単位を第3学年次に修得する場合には、化学系、環境・建設系、生物系、経営情報系は1学期に、機械系、電気系は2学期に履修すること。また、1学期の受講生は、2学期に再履修することはできない。第4学年次以降の履修については学期を指定しない。

- (3) 高等専門学校からの編入学者においては、「体育」2単位及び「教科に関する科目」10単位はすでに修得したものとみなされる。

- (4) 教職に関する科目・単位は、教育職員免許法附則第13項の規定により、当分の間、その全部若しくは一部の数の単位を教科に関する科目・単位で振り替えることができる。

例えば第3学年入学者が教職に関する科目27単位全部を教科に関する科目で振り替える

場合、第3・第4学年で修得の必要な各課程の専門科目の単位数は、工業の関係科目34単位と教職に関する科目の振り替え分27単位を合わせた61単位となる。（これに加えて職業指導A又は職業指導B2単位が必修である。）

ただし、教育職員を志望する者は、教職に関する科目を可能な限り多く修得することが望ましい。

(5) 教育実習科目については、年度始めに別途詳細なガイダンスを行う。受講希望者は必ずガイダンスに出席すること。

(6) 上記の教職課程科目は原則として第3・4学年次を対象に開講されているが、第2学年次においても、あらかじめ担当教官の許可を得た場合に限り、履修することができる。ただし、職業指導は第3学年次以降に、また、教育実習は第4学年次に限り履修できるものとする。

4. 免許状の申請

免許状は、原則として本学を經由して新潟県教育委員会に申請して授与される。

(1) 在学中に教育職員免許状取得に必要な単位を修得した学生は、次の方法により免許状を申請できる。

一括事前申請

卒業年次の学生に対して、本学で一括して新潟県教育委員会に申請する。希望者は、第4学年第2学期に学務課が行うガイダンスを受け、所定の申請書類を学務課に提出すること。

個人申請

一括事前申請をしなかった学生は、個人申請となるので、卒業後、申請を希望する都道府県の教育委員会に直接問い合わせる申請すること。

(2) 本学大学院に進学する者は、大学院修了資格で免許状を申請するようにすること。

(3) 学部において教育職員免許状取得に関する所定の授業科目の単位を修得し、本学大学院修士課程を修了した者は、高等学校教諭専修免許状「工業」を取得することができる。

5. 上記のほか、教育職員免許については、教職関係科目の授業時等の場で必要に応じてガイダンスを行う。

教 職 課 程 科 目

注：担当教官欄の は非常勤講師である。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必修	職 業 指 導 A	2	(第 2 学 期)						加 藤 (幸)	機械系、電気系
	職 業 指 導 B		(第 1 学 期)						松 井	化学系、環境・建設系、生物系 経営情報系
	計	2								
選 択	教 職 論	2	(第 1 学 期)						加 藤 (幸)	奇数年開講
	教 育 原 理	2	(第 1 学 期)						加 藤 (幸)	
	教 育 史	1	(第 2 学 期)						滝 沢	
	教育・青年心理学	2	(第 2 学 期)						三 宅	
	教育法規・政策論	2	(第 1 学 期)						村 田	
	教育課程論	2	(第 2 学 期)						()	偶数年開講
	工業教育法	4	(第 1 学 期)						佐 藤	
	特別活動論	2	(第 1 学 期)						加 藤 (幸)	偶数年開講
	教育工学	2	(第 1 学 期)						植 野	
	教育方法論	2	(第 1 学 期)						黒 田	
	生徒指導論	2	(第 1 学 期)						滝 沢	
	カウンセリング論	2	(第 1 学 期)						定 方	
	教育と社会	2	(第 2 学 期)						溝 上	
	教育実習	3				(第1・2学期)			加藤 (幸)・植野	
	計	30								

教職課程科目履修案内（教科：情報）

1. 教育職員免許状の取得

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）等の規定により、本学において教育職員免許状取得の所要資格を得られる者の要件は次のとおりである。

一．学士の学位を得ること。

二．本学において教育職員免許状取得に関する所定の授業科目の単位を修得すること。

2. 免許状の種類等及び免許状取得に必要な単位

(1) 免許状の種類・教科

高等学校教諭一種免許状・情報

(2) 免許状取得に必要な単位

電気電子情報工学課程（情報コース）

教科に関する科目・単位			教職に関する科目・単位		文部省令に定める科目・単位	
情報社会及び情報倫理	○情報社会及び情報倫理 ○情報社会と著作権	2単位 2単位	○教 職 論 2単位 ○教 育 原 理 2単位 ○教育・青年心理学 2単位 ○教育法規・政策論 2単位 ○教 育 課 程 論 2単位 ○情報科教育法 4単位 ○特 別 活 動 論 2単位 ○教 育 工 学 2単位 ○生 徒 指 導 論 2単位 ○カウンセリング論 2単位 ○教 育 と 社 会 2単位 ○教 育 実 習 3単位 教 育 史 1単位 教 育 方 法 論 2単位	日本国憲法		
				----- 憲法と現代 2単位		
コンピュータ及び情報処理	○プロジェクト指向プログラミング ○電子計算機システム ○生体計測・制御工学 ○オペレーティングシステム デジタル電子回路 離散情報数学 基礎情報処理演習 形式言語とオートマトン	2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位		体育		
				----- スポーツ方法論 1単位 スポーツ方法論 1単位		
				外国語コミュニケーション		
				----- 総合英語 1単位 総合英語 1単位		
				情報機器の操作		
				----- プロジェクト指向プログラミング 2単位		
情報システム	○データ構造と応用システム	2単位				
情報通信ネットワーク	○通信システム論 ○ネットワーク工学及び演習 情報理論 情報伝送工学 グラフ理論 線形信号理論 デジタル信号処理基礎	2単位 3単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位				
マルチメディア表現及び技術	○プロジェクト指向プログラミング パターン認識工学 音響工学 画像工学	2単位 2単位 2単位 2単位				
情報と職業	○情報と職業	4単位				
各欄から各1単位以上修得						
36単位 (この36単位の中に実務訓練B8単位を含むことができる。)			27単位			
合 計 63単位			各欄から各2単位 計8単位			

注：1. ○は免許状取得における必修科目

2. ゴシック体の科目は経営情報システム工学課程開設科目

経営情報システム工学課程

教科に関する科目・単位			教職に関する科目・単位		文部省令に定める科目・単位		
情報社会及び情報倫理	○ 情報社会及び情報倫理 情報社会と著作権	2 単位	○ 教 職 論 2 単位 ○ 教 育 原 理 2 単位 ○ 教育・青年心理学 2 単位 ○ 教育法規・政策論 2 単位 ○ 教育課程論 2 単位 ○ 情報科教育法 4 単位 ○ 特 別 活 動 論 2 単位 ○ 教 育 工 学 2 単位 ○ 生 徒 指 導 論 2 単位 ○ カウンセリング論 2 単位 ○ 教育と社会 2 単位 ○ 教 育 実 習 3 単位 教 育 史 1 単位 教 育 方 法 論 2 単位	日本国憲法			
		2 単位		----- 憲法と現代 2 単位			
コンピュータ及び情報処理	情報リテラシー	1 単位		体育			
	情報リテラシー	1 単位		-----			
	統計工学基礎	2 単位		スポーツ方法論 1 単位			
	人工知能論	2 単位		スポーツ方法論 1 単位			
	知識工学	2 単位		健康のためのスポーツ科学 2 単位			
情報システム	経営情報システム基礎 実験	2 単位		外国語コミュニケーション			
	経営情報システム工学 実験	2 単位		-----			
	経営情報システム工学 演習	1 単位		総合英語 1 単位			
	経営情報システム工学 実験	2 単位		総合英語 1 単位			
	経営情報システム工学 特別実験及び考究	1 単位		情報機器の操作			
	経営情報学基礎	2 単位		-----			
	○ 情報システム概論	2 単位		情 報 検 索 論 2 単位			
	情報システム計画	2 単位		基礎情報処理演習 2 単位			
	情報システム構築	2 単位		情報処理概論 2 単位			
	情報システム管理	2 単位		コンピュータグラフィックス概論 2 単位			
	○ データベースシステム 論	2 単位		情報システム概論 2 単位			
	経営情報システム工学	2 単位					
	情報通信ネットワーク	○ 情報ネットワーク概論		2 単位			
		言語情報伝達論		2 単位			
		生産情報システム工学		2 単位			
物流情報システム工学		2 単位					
国際コミュニケーション論		2 単位					
マルチメディア表現及び技術	○ コンピュータグラフィックス概論	2 単位					
	○ マルチメディア情報論	2 単位					
	産業デザイン学	2 単位					
	オペレーション・リサーチ	2 単位					
	ヒューマンインターフェイス工学	2 単位					
情報と職業	○ 情報と職業	4 単位					
各欄から各 1 単位以上修得							
3 6 単位 (この 3 6 単位の中に実務訓練 8 単位を含むことができる。)				2 7 単位		各欄から各 2 単位 計 8 単位	
合 計 6 3 単位							

注：○は免許状取得における必修科目

3. 履修上の注意

- (1) 免許状を取得するためには、上記の「教科に関する科目」3 6 単位、「教職に関する科目」2 7 単位及び「文部科学省令に定める科目」8 単位を修得しなければならない。

なお、「文部科学省令に定める科目」は「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」の 4 科目が指定されており、各 2 単位を修得しなければならないが、それらに充当する科目として、本学では上記の諸科目が開講されている。

- (2) 高等専門学校において、「憲法」や「法学」等の単位をすでに修得している場合であっても、本学における「日本国憲法」の単位を修得しなければならない。

なお、「憲法と現代」の単位を第 3 学年次に修得する場合には、化学系・環境・建設系、

生物系、経営情報系は1学期に、機械系、電気系は2学期に履修すること。また、1学期の受講生は、学期に再履修することはできない。第4学年次以降の履修については学期を指定しない。

(3) 高等専門学校からの編入学者においては、「体育」2単位及び「教科に関する科目」10単位はすでに修得したものとみなされる。

(4) 教育実習科目については、年度始めに別途詳細なガイダンスを行う。受講希望者は必ずガイダンスに出席すること。

(5) 上記の教職課程科目は原則として第3・4学年次を対象に開講されているが、第2学年次においても、あらかじめ担当教官の許可を得た場合に限り、履修することができる。ただし、職業指導は第3学年次以降に、また、教育実習は第4学年次に限り履修できるものとする。

4. 免許状の申請

免許状は、原則として本学を経由して新潟県教育委員会に申請して授与される。

(1) 在学中に教育職員免許状取得に必要な単位を修得した学生は、次の方法により免許状を申請できる。

一括事前申請

卒業年次の学生に対して、本学で一括して新潟県教育委員会に申請する。希望者は、第4学年第2学期に学務課が行うガイダンスを受け、所定の申請書類を学務課に提出すること。

個人申請

一括事前申請をしなかった学生は、個人申請となるので、卒業後、申請を希望する都道府県の教育委員会に直接問い合わせる申請すること。

(2) 本学大学院に進学する者は、大学院修了資格で免許状を申請するようにすること。

(3) 学部において教育職員免許状取得に関する所定の授業科目の単位を修得し、本学大学院修士課程を修了した者は、高等学校教諭専修免許状「情報」を取得できるように申請の予定である。

5. 上記のほか、教育職員免許については、教職関係科目の授業時等の場で必要に応じてガイダンスを行う。

教 職 課 程 科 目

注：担当教官欄の は非常勤講師である。

必・選 の 別	授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
			1	2	3	1	2	3		
必 修	教 職 論	2	(第 1 学 期)						加 藤 (幸)	奇数年開講
	教 育 原 理	2	(第 1 学 期)						加 藤 (幸)	
	教育・青年心理学	2	(第 2 学 期)						三 宅	
	教育法規・政策論	2	(第 1 学 期)						村 田	
	教育課程論	2	(第 2 学 期)						()	偶数年開講
	情報科教育法	4	(第 1・2 学 期)						植野・清水(源)・ 太田(洋)	
	特 別 活 動 論	2	(第 1 学 期)						加 藤 (幸)	偶数年開講
	教 育 工 学	2	(第 1 学 期)						植 野	
	生徒指導論	2	(第 1 学 期)						滝 沢	
	カウンセリング論	2	(第 1 学 期)						定 方	
	教育と社会	2	(第 2 学 期)						溝 上	
	教 育 実 習	3				(第1・2学期)			加藤(幸)・植野	
	計	27								
選 択	教 育 史	1	(第 2 学 期)						滝 沢	
	教 育 方 法 論	2	(第 1 学 期)						黒 田	
	計	3								

eラーニング科目履修案内

e ラーニング科目は、科目等履修生、及び聴講生もしくは単位互換協定にかかる特別聴講学生に対して開講されたものであり、本学に通学しなくても遠隔地等の学外から履修できる遠隔授業科目である。

各課程共通（平成15年度入学者適用）

総合科目

[illegible]

経営情報システム工学課程（平成15年度入学者適用）

第1学年・第2学年専門基礎科目

授 業 科 目	単 位	1 学 年			2 学 年			担 当 教 官	備 考
		1	2	3	1	2	3		
e - 経営情報学基礎	2				2			三 上	必
e - 経営のしくみ	2				2			嶋 田	必
計	4								
e - 人間システム学基礎	2		2					植 野	専選
e - 統計工学基礎	2		2					植 野	専選
e - 情報技術基礎	2				2			全 教 官	専選
e - オペレーションズリサーチ	2					2		大 里	専選
e - 情報技術基礎	2					2		全 教 官	専選
計	10								

第3学年・第4学年専門科目

授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
		1	2	3	1	2	3		
e - 情報社会と情報倫理	2	2						植 野	選
e - 人工知能論	2		2					山 田 （ 耕 ）	選
計	4								

教職課程科目（情報）

授 業 科 目	単 位	3 学 年			4 学 年			担 当 教 官	備 考
		1	2	3	1	2	3		
e - 情報科教育法	4	（ 第 1 ・ 2 学 期 ）						植 野	平成15年度開講せず 必
計	4								

備考欄における「必」は本課程における必修科目に相当、「専選」は専門基礎選択科目に相当、「選」は専門選択科目に相当することを示す。

長岡技術科学大学学則（抜粋）

第1章 総則

第1節 目的及び自己評価等

（目的）

第1条 本学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、実践的、創造的な能力を備えた指導的技術者を育成するとともに、実践的な技術の開発に主眼を置いた研究を推進することを目的とする。

第2節 組織

（学部、課程及び収容定員）

第2条 本学に、工学部を置く。

2 工学部に置く課程及びその定員は、次のとおりとする。

課 程	第1学年の 入 学 定 員	第3学年の 入 学 定 員	収容定員
機 械 創 造 工 学 課 程	15人	75人	210人
電 気 電 子 情 報 工 学 課 程	15	75	210
材 料 開 発 工 学 課 程	10	30	100
建 設 工 学 課 程	10	30	100
生 物 機 能 工 学 課 程	10	40	120
環 境 シ ス テ ム 工 学 課 程	10	40	120
経営情報システム工学課程	10	20	80
計	80	310	940

第5節 学年、学期及び休業日

（学年）

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第12条 学年を次の3学期に分ける。

第1学期 4月1日から8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

（休業日）

第13条 休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日及び土曜日

二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

三 本学の開学記念日 10月1日

四 春期休業 3月26日から4月4日まで

五 夏期休業 7月24日から8月31日まで

六 冬期休業 12月25日から翌年1月7日まで

- 2 学長は、必要がある場合は前項の休業日を臨時に変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

第2章 学部

第1節 修業年限等

(修業年限等)

第14条 学部の修業年限は、4年とする。

- 2 第3学年に入学した者の在学すべき年数は、2年とする。

- 3 第67条の2に規定する科目等履修生(大学の学生以外の者に限る。)として一定の単位(第17条又は第18条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、別に定めるところにより、修得した単位数その他の事項を勘案して2年を超えない期間を前二項の修業年限に通算することができる。ただし、第3学年の入学者にあつては、1年を超えないものとする。

(在学年限)

第15条 第1学年の入学者にあつては8年を、第3学年の入学者にあつては、4年を超えて在学することができない。

第2節 入学

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始め又は第2学期の始めとする。

(再入学)

第22条 第30条の規定により退学を許可された者で、同一課程に再入学を志願する者があるときは、学年の始め又は第2学期の始めに、教授会の議を経て、学長が相当年次に入学を許可することがある。

(転入学)

第23条 他の大学に在学する者で、本学に転入学を志願する者があるときは、学年の始め又は第2学期の始めに、欠員のある場合に教授会の議を経て、学長が相当年次に入学を許可することがある。

(転課程)

第24条 本学の学生で、転課程を志願する者があるときは、学年の始め又は第2学期の始めに、教授会の議を経て、学長が相当年次に転課程を許可することがある。

(再入学、転入学等の場合の取扱い)

第25条 前三条の規定により入学等を許可された者の在学すべき年数及び既修得単位の取扱いについては、教授会の議を経て学長が定める。

第3節 休学及び退学等

(休学)

第26条 疾病、ボランティア活動その他特別の理由により2月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者には、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第27条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。ただし、ボランティア活動として許可された休学期間は、これに算入しない。

3 休学期間は、第15条に定める在学した期間には算入しない。

(復学)

第28条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(留学)

第29条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、教授会の議を経て、学長が留学を許可することがある。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第39条に定める在学期間に含めることができる。

(退学)

第30条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第31条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- 一 第15条に定める在学年限を超えた者
- 二 第27条に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- 三 長期にわたり行方不明の者
- 四 入学料の免除を申請した者のうち、免除が不許可となつた者又は半額免除が許可になつた者であつて、所定の期日までに入学料を納付しない者
- 五 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

第4節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第32条 教育課程は、学部の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し

て、体系的に編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第32条の2 本学は、教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（教育課程の編成方法）

第32条の3 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各学年に配当して編成するものとする。

（授業科目）

第32条の4 授業科目の区分は、総合科目、外国語科目、専門基礎科目及び専門科目とする。

- 2 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）により、教員の免許を得ようとする学生のため、教職に関する科目を置く。

- 3 授業科目及びその単位数等は、別に定める。

（授業の方法）

第32条の5 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

（単位の計算方法）

第33条 各授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもつて1単位とする。

- 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもつて1単位とする。

- 2 前項の規程にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、この学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

（各授業科目の授業期間）

第34条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただ

し、教育上特別の必要があると認められる場合は、この期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

（実務訓練）

第35条 社会との密接な接触を通じて、指導的な技術者として必要な人間性の陶冶を図るとともに、実践的な技術感覚を体得させることを目的として、実務訓練を履修させるものとする。

2 前項の実務訓練は、国若しくは地方公共団体の機関又は法人との協議に基づいて、当該機関又は法人において行うものとする。

3 実務訓練の実施に関し必要な事項は、別に定める。

（単位の授与）

第36条 授業科目を履修し、その試験に合格した学生には、所定の単位を与える。ただし、第33条第2項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（履修科目の登録の上限）

第36条の2 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

2 所定の単位を優れた成績をもつて修得した学生は、別に定めるところにより、前項に定める上限を超えて履修科目を登録することができる。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第37条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、第3学年の入学者にあっては、30単位を超えないものとする。

2 前項の規定は、第29条の規定により留学する場合に準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第37条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。ただし、第3学年の入学者にあつては、30単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第37条の3 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大

学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 31 条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行つた前条第 1 項に規定する学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、第 3 学年入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 37 条第 1 項及び第 2 項並びに前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

（成績の評価）

第 38 条 授業科目の試験の成績は、A・B・C 及び D の 4 種類の評語をもつて表わし、A・B 及び C を合格とし、D を不合格とする。ただし、必要と認める場合は、A・B・C の合格の評語に代えて G で表すことができる。

第 5 節 卒業及び学位等

（卒業）

第 39 条 本学に 4 年（第 3 学年の入学者にあつては 2 年）以上在学し、別に定める所定の授業科目を履修し、次の各号に定めるところにより 130 単位以上を修得した学生については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

- 一 総合科目については、26 単位
- 二 外国語科目については、12 単位
- 三 専門基礎科目については、44 単位
- 四 専門科目については、48 単位

2 本学に 3 年以上在学した学生（これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。）で、前項に定める単位を優秀な成績で修得したときは、第 14 条第 1 項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、教授会の議を経て、学長が卒業を認定することができる。

3 前項の規定は、学校教育法等の一部を改正する法律附則第 2 項の規定に基づき同法による改正後の学校教育法第 55 条の 3 の規定を適用しない者を定める省令（平成 11 年文部省令第 38 号）に規定する者には適用しない。

4 第 3 学年の入学者の卒業を認定するに当たつて第 1 項の規定を適用するときは、次の各号に掲げる単位数以下を第 1 学年及び第 2 学年において修得したものとみなすことができる。

- 一 総合科目については、14 単位

二 外国語科目については、8 単位

三 専門基礎科目については、44 単位

5 第 1 項に規定する卒業の要件として修得すべき 130 単位のうち、第 32 条の 5 第 2 項の授業の方法により修得した単位数は、60 単位を超えないものとする。ただし、第 3 学年の入学者にあっては、30 単位を超えないものとする。

6 前項に規定する単位数には、第 37 条、第 37 条の 2 及び第 37 条の 3 により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数のうち、第 32 条の 5 第 2 項の授業の方法により修得した単位数を含むものとする。

(学位の授与)

第 40 条 本学を卒業した者に学士の学位を授与する。

2 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第 41 条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部 of 課程において当該所要資格を取得できる教員免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

学 部	課 程	教員の免許状の種類	教 科
工学部	機 械 創 造 工 学 課 程	高等学校教諭一種免許状	工業
	電 気 電 子 情 報 工 学 課 程		工業、情報
	材 料 開 発 工 学 課 程		工業
	建 設 工 学 課 程		工業
	生 物 機 能 工 学 課 程		工業
	環 境 シ ス テ ム 工 学 課 程		工業
	経 営 情 報 シ ス テ ム 工 学 課 程		情報

3 学生の所属する課程において取得することができる教科の教員免許状以外の教員免許状を取得しようとする者は、他の課程で開設する教科、教職等に関する専門科目を学修し、その単位を修得することにより、他の教員免許状の授与資格を取得することができる。

第 3 章 大学院

第 2 節 入学

(入学資格)

第 45 条 大学院に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

六 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了

し、教授会の議を経て、学長が所定の単位を優れた成績をもつて修得したものと認めた者

第4章 通則

第1節 賞罰

(表彰)

第61条 学生として表彰に価する行為があつた者は、学長が表彰することがある。

(懲戒)

第62条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

三 正当の理由がなくて出席常でない者

四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第4節 研究生、聴講生、科目等履修生、外国人留学生等

(外国人留学生)

第69条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもつて入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として学長が入学を許可することがある。

2 前項の外国人留学生に対しては、第32条の4に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことがある。

3 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国において教育を受けた学生に関する授業科目等の特例)

第69条の2 前条第2項の規定は、外国人留学生以外の学生で、外国において相当の期間中等教育(中学校又は高等学校に対応する学校における教育をいう。)を受けた者について、教育上有益と認める場合に準用する。

附 則

この学則は、平成14年5月15日から施行する。

長岡技術科学大学学則の運用に関する要項（抜粋）

長岡技術科学大学学則の運用については、この要項の定めるところによる。

第 15 条（在学年限）関係

第 1 学年の入学者の在学年限は、第 1 学年第 2 学年を通算した期間にあつては 4 年、第 3 学年第 4 学年を通算した期間にあつては 4 年とする。

第 39 条（卒業）関係

- 1 学部の卒業時期は、第 11 条の規定による学年末の時期のほか、次学年の 9 月の末日とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由により課題研究の成績評価を行うことができない者については、前項の卒業時期のほか、次学年の 6 月の末日、第 1 学期末又は第 2 学期末に卒業の認定を行うことができる。

長岡技術科学大学実務訓練の履修に関する規則（抜粋）

（趣 旨）

第1条 この規則は、長岡技術科学大学学則第35条第3項の規定に基づき、実務訓練の履修に関し必要な事項を定める。

（実務訓練の授業）

第2条 実務訓練の授業は、実習により行うものとする。

（実務訓練機関）

第3条 学生が実務訓練を履修する国若しくは地方公共団体の機関又は会社等の法人（以下「実務訓練機関」という。）は、実務訓練委員会の議を経て学長が選定する。

（実務訓練申込書及び誓約書）

第4条 実務訓練を履修する学生（以下「実務訓練学生」という。）は別紙様式第1の実務訓練申込書及び別紙様式第2の誓約書を学長を経て実務訓練機関に提出しなければならない。

2 前項の実務訓練申込書及び誓約書は、学長が認めるときは、実務訓練機関所定の実務訓練申込書及び誓約書をもって替えることができる。

（実務訓練の履修）

第5条 実務訓練学生は、実務訓練機関の定める諸規則及び実務訓練責任者（実務訓練機関における実務訓練の責任者であって学長が委嘱する者をいう。以下同じ。）の指示に従って実務訓練を履修しなければならない。

（異動報告書）

第6条 実務訓練学生は、実務訓練期間中に実務訓練工場等の異動を生じたときは、その都度別紙様式第3の異動報告書を実務訓練責任者の認印を得て学長に提出しなければならない。

（実務訓練報告書）

第7条 実務訓練学生は、別紙様式第4の実務訓練報告書を1月ごとに実務訓練責任者の認印を得て指導教官に提出しなければならない。

（実務訓練時間）

第8条 実務訓練の時間は、実務訓練機関において定める時間又は実務訓練責任者の指定する時間とする。

（遅参、早退等する場合の手続）

第9条 実務訓練学生は、実務訓練の時間に遅参、早退等をする場合は、事前に実務訓練責任者の承認を受けなければならない。

（休む場合の手続）

第10条 実務訓練学生は、自己の都合により実務訓練を休む場合は、事前に実務訓練責任者の承認を受けなければならない。

（休日）

第11条 実務訓練学生の休日は、実務訓練機関において定める休日とする。

（雑則）

第12条 この規則に定めるもののほか、実務訓練に関し必要な事項は、学長が定める。

大学院進学予定者が実務訓練に替えて課題研究の履修を
希望する場合の取扱いについて（申合せ）

昭和60年12月3日

学 長 裁 定

- 1 大学院進学予定者のうち、実務経験を有する者又は病気等真にやむをえない事由がある者が、「実務訓練」に替えて「課題研究」の履修を希望する場合は、所属の課程主任に申し出るものとし、当該課程主任が教育上適当と認めたときは、教授会の議を経て学長がこれを承認するものとする。

平成11年9月 3日

平成12年5月29日(改正)

教務委員会承認

他大学等で修得した単位及び大学以外の教育施設等における学修の成果の取扱いに関する申合せ

本学学則第37条から第37条の3に規定する、他大学等における授業科目の履修により修得した単位の認定及び大学以外の教育施設等における学修の成果による単位の認定（以下「単位認定」という。）の取扱いは、次のとおりとする。

第1 単位認定の対象となる単位及び学修の成果は、次のとおりとする。

一 入学前に他大学等（海外の大学等を含む。）で修得した単位及び入学後に単位互換協定に基づき修得した単位

二 入学前及び入学後の大学以外の教育施設等における学修の成果

第2 単位認定を受けようとする学生（以下「申請者」という。）は、入学前修得単位等の認定については入学後直ちに、その他の場合は原則として学年の始めに、単位認定申請書（様式1）を学長に提出する。ただし、単位互換協定に基づく単位認定については、別に定める。

第3 第3学年入学者の単位認定に係る認定単位数については、入学前後を合わせて30単位を越えないものとし、各授業科目区分毎の認定単位数については、各担当課程・語学センター等で決定する。

第4 学長は、第2項の申請について、教育上有益と認めるときは、認定を希望する授業科目区分の関係教官と協議のうえ、教務委員会及び教授会の議を経て、単位認定を行う。

2 学長は、単位認定の結果を単位認定通知書（様式2）により申請者に通知するものとする。

3 課程配属対象科目に係る単位認定については、本学の授業科目との突き合わせを行うものとする。

4 認定した授業科目名、単位数及び成績評価の成績原簿への記載については、次のとおりとする。

一 他大学等で履修した授業科目については、当該大学等の名称、授業科目名、単位数及び成績評価を記載する。

二 大学以外の教育施設等における学修の成果については、本学の授業科目及び単位数に置き換え、成績評価は「認」と記載する。

5 他大学等の成績評価が段階評価で、本学が素点を必要とする場合の素点の換算は、各段階評価の最低点とする。ただし、単位互換協定に基づく成績評価にあつては、当該大学の素点をもって充てる。

6 授業科目区分を担当する課程・語学センター等の単位認定基準の制定に当たっては、教務委員会の議を経るものとする。

長岡技術科学大学における転課程に関する申合せ

平成 12 年 10 月 6 日

教 務 委 員 会 承 認

学則第 24 条及び第 25 条に規定する転課程の取扱いは、次のとおりとする。

- 1 転課程を志願できる者は、当該課程に 1 年以上在学した者でなければならない。
- 2 転課程志願者の選考方法は、受入れ課程において定めるものとする。
- 3 転課程の許可は、当該課程、受入れ課程及び教務委員会で協議の上、教授会の議を経て決定するものとする。
- 4 転課程を許可された者の既修得単位の取扱いについては、受入れ課程及び教務委員会で協議し、教授会の議を経て決定するものとする。
- 5 疾病その他特別の理由により転課程を志願した場合は、上記第 1 項の規定にかかわらず、当該課程、受入れ課程及び教務委員会で協議の上、教授会の議を経て許可することがある。

学則第45条第1項第6号に規定する「所定の単位」
及び「優れた成績」の取扱いについて

平成12年10月30日
教務委員会承認

本学学則第45条(入学資格)第1項第6号の取扱いは、次のとおりとする。

- 1 3年次までの必修単位の全部、及びそれを含めて卒業要件単位数の5分の4以上を修得していること。
- 2 修得単位の5分の4以上が最上位の評語(点数評価の場合は80点以上)で評価されていること。
- 3 外国において学校教育における15年の課程を修了した者の所定の単位、優れた成績については、前2項に準じて大学院の各専攻が別に定める。

【参考】

長岡技術科学大学学則
(入学資格)<抜粋>

第45条 大学院に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

六 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、教授会の議を経て、学長が所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

なお、この場合、3年編入学者は対象外となります。また、対象者は、学部3年修了時点で退学願を提出し、修士課程に進学する事となります。

長岡技術科学大学教務部学務課

〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町 1603-1

Tel:0258-47-9245 ~ 9248

URL:<http://www.nagaokaut.ac.jp>

E-mail:kyoumugroup@jcom.nagaokaut.ac.jp